

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【事業年度】	第27期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	日本コンセプト株式会社
【英訳名】	NIPPON CONCEPT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松元 孝義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03-3507-8812(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務経理部長 若園 三記生
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03-3507-8812(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務経理部長 若園 三記生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	10,494,651	11,705,334	12,165,980	12,704,931	12,277,542
経常利益 (千円)	1,583,126	1,772,069	1,914,270	1,995,446	1,450,314
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,079,625	1,245,262	1,346,809	1,405,878	1,029,694
包括利益 (千円)	1,027,758	1,284,482	1,292,597	1,381,437	964,470
純資産額 (千円)	7,042,796	7,934,354	9,891,154	10,856,403	11,404,791
総資産額 (千円)	14,819,896	15,657,490	17,734,995	18,971,523	19,008,786
1株当たり純資産額 (円)	537.72	605.79	713.24	782.85	822.39
1株当たり当期純利益 (円)	82.43	95.08	98.00	101.38	74.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.5	50.7	55.8	57.2	60.0
自己資本利益率 (%)	16.1	16.6	15.1	13.6	9.3
株価収益率 (倍)	13.0	14.6	9.9	14.4	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,945,959	2,102,530	2,034,296	2,417,950	2,241,593
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	678,505	1,490,641	516,882	68,071	3,494,226
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,176,405	1,042,921	166,081	1,665,962	1,425,420
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,564,473	2,148,397	3,466,046	4,135,440	1,430,599
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	164 〔11〕	172 〔12〕	184 〔12〕	187 〔11〕	188 〔10〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第26期の期首から適用しており、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	10,381,849	11,591,772	12,025,547	12,567,906	12,092,674
経常利益 (千円)	1,318,513	1,488,160	1,607,279	1,726,958	1,176,189
当期純利益 (千円)	864,646	1,012,735	1,099,283	1,192,211	804,957
資本金 (千円)	600,440	600,440	1,134,781	1,134,781	1,134,781
発行済株式総数 (株)	13,098,000	13,098,000	13,868,500	13,868,500	13,868,500
純資産額 (千円)	5,894,644	6,514,729	8,278,017	9,053,897	9,442,790
総資産額 (千円)	13,623,470	14,168,817	16,174,269	17,174,939	17,304,495
1株当たり純資産額 (円)	450.06	497.40	596.92	652.87	680.91
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	66.02	77.32	79.99	85.97	58.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.3	46.0	51.2	52.7	54.6
自己資本利益率 (%)	15.4	16.3	14.9	13.8	8.7
株価収益率 (倍)	16.2	17.9	12.2	17.0	29.4
配当性向 (%)	45.4	38.8	37.5	34.9	51.7
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員] (名)	83 [8]	84 [10]	93 [9]	97 [9]	104 [8]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	103.4 (100.3)	135.6 (122.6)	99.9 (103.0)	148.1 (121.7)	174.2 (130.7)
最高株価 (円)	1,139 1,080	1,407 1,429	1,600	1,571	1,810
最低株価 (円)	796 760	1,151 1,072	888	911	1,121

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 最高及び最低株価は、2016年9月1日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場、2016年9月2日以降は東京証券取引所市場第二部、2017年7月31日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
4 第23期の最高及び最低株価の印は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであります。  
5 第24期の最高及び最低株価の印は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。  
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第26期の期首から適用しており、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、ISO標準規格のタンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送サービスを提供する会社として、1994年1月に東京都中央区新川に設立され、その後、本社を東京都中央区八丁堀に移転しました。

また、1996年7月には東京都中央区と兵庫県神戸市に支店を開設することにより、貨物輸送後のタンクコンテナを洗浄する業務を開始いたしました。

なお、2011年8月には、本社を東京都中央区八丁堀から千代田区内幸町に移転しております。

日本コンセプト株式会社設立以後の企業集団に係る沿革は、次のとおりであります。

年 月	概 要
1994年1月	東京都中央区新川にISO標準規格のタンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送サービスの提供を目的として、日本コンセプト株式会社（資本金10,000千円）を設立。
1994年5月	本社を東京都中央区新川から、東京都中央区八丁堀に移転。
1996年7月	東京都江東区青海に東京支店、兵庫県神戸市に神戸支店を開設し、タンクコンテナの洗浄業務を開始。
1997年1月	株式会社オリエント・ティナーズ・ジャパンと合併。
1998年6月	新潟県豊栄市（現新潟市北区）に新潟支店を開設。
1998年9月	米国ニュージャージー州に駐在員事務所を開設。
1998年11月	山口県下松市に徳山支店を開設。
1998年12月	欧州地域における営業拠点として、オランダに完全子会社であるNICHICON EUROPE B.V.（連結子会社）を設立。
1999年10月	米国ニュージャージー州の駐在員事務所を閉鎖し米国市場から撤退。
2001年3月	東南アジア地域における営業拠点として、シンガポールに完全子会社であるNIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.（連結子会社）を設立。
2002年6月	NICHICON EUROPE B.V.の完全子会社として、英国の営業拠点であるNICHICON UK LIMITED.（連結子会社）を設立。
2002年9月	NICHICON EUROPE B.V.の社名をEURO-CONCEPT B.V.に改称し、新たにその完全子会社としてNICHICON EUROPE B.V.（連結子会社）を設立し営業譲渡。
2002年12月	NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.の完全子会社として、マレーシアにタンクコンテナの洗浄及びメンテナンス拠点であるNIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.（連結子会社）を設立。
2005年9月	東京都江東区青海の東京支店の規模を拡張するため神奈川県川崎市川崎区に移転し、京浜支店に改称。
2005年11月	タンクコンテナの調達及び資産管理を目的とするニチコンアセットマネジメント株式会社（元連結子会社）を設立。
2006年1月	ニチコンホールディングス株式会社を設立し、株式移転により日本コンセプト株式会社及びニチコンアセットマネジメント株式会社の持株会社とする。
2006年10月	事業規模の小さい新潟支店を新潟出張所に名称変更。
2007年1月	日本コンセプト株式会社を存続会社として、ニチコンホールディングス株式会社を吸収合併し、ニチコンアセットマネジメント株式会社を完全子会社化。
2008年7月	日本コンセプト株式会社を存続会社として、ニチコンアセットマネジメント株式会社を吸収合併。
2008年10月	タンクコンテナの洗浄及びメンテナンス能力の大幅な拡充をするため、NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.を移転。
2010年2月	名古屋市中区に名古屋営業所、徳山支店内に徳山営業所を開設。
2010年3月	大阪市中央区に大阪営業所を開設。
2011年8月	本社を東京都中央区八丁堀から、現在の所在地である東京都千代田区内幸町に移転。
2011年9月	名古屋営業所を閉鎖。
2012年2月	米国における営業拠点として、米国テキサス州に完全子会社であるNIPPON CONCEPT AMERICA,LLC.（連結子会社）を設立。
2012年10月	大阪証券取引所 J A S D A Q(スタンダード)市場(現 東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード)市場)に株式を上場。
2013年2月	三重県四日市市に中部支店及び中部営業所を開設。
2013年9月	神戸支店の規模を拡張するため、敷地を拡張。
2015年8月	岡山県倉敷市に水島支店及び水島営業所を開設。
2016年2月	神戸支店内に神戸営業所を開設し、営業所機能を吸収して大阪営業所を廃止。
2016年9月	東京証券取引所 市場第二部（東証二部）へ市場変更。
2017年2月	千葉県富津市に京葉臨海支店を開設。
2017年7月	東京証券取引所 市場第一部（東証一部）銘柄に指定。
2018年1月	兵庫県神戸市に阪神支店を開設。
2018年2月	株式会社商船三井と資本業務提携契約を締結。
2018年3月	株式会社商船三井を割当先とする第三者割当増資を実施。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社であるNIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.、NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.、EURO-CONCEPT B.V.、NICHICON EUROPE B.V.、NICHICON UK LIMITED.、NIPPON CONCEPT AMERICA,LLC.の計7社で構成されております。

当社グループ各社の事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

社名	事業内容
日本コンセプト株式会社(当社)	日本及び周辺地域における輸出入貨物取扱業、並びに韓国代理店とグループ統括
NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.	東南アジア(除くマレーシア)、中国、インド、中東及びオセアニア地域における輸出入貨物取扱業、並びに地域統括
NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.	東南アジア地域におけるタンクコンテナの洗浄及びメンテナンス、並びにマレーシアにおける輸出入貨物取扱業
EURO-CONCEPT B.V.	持株会社(欧州地域統括)
NICHICON EUROPE B.V.	欧州(除く英国)における輸出入貨物取扱業
NICHICON UK LIMITED.	英国における輸出入貨物取扱業
NIPPON CONCEPT AMERICA,LLC.	米州における輸出入貨物取扱業

当社グループの事業内容は、ISO標準規格の輸送容器であるタンクコンテナを利用した液体貨物及びフロンガスを始めとした各種ガスの輸送と、液体貨物の加温や保管、他の容器への移し替えやフロンガスの回収・再生・無害化等の一連の附帯サービスのご提供、及び納品後の空コンテナの洗浄、点検・保守等であります。液体貨物や各種ガスの輸送と附帯サービスは一連の取引として密接不可分であることから、当社グループの事業は単一事業となります。

主な取引先には、国内外の化学品メーカーや化学品等を扱う商社及び食品会社等があります。当社グループは、これらの取引先に対してタンクコンテナを輸送容器としてお貸しし、アジアの諸地域をはじめ欧米各国との間での化学品、洗剤原料、インキ、香料、食品材料等の様々な液体貨物や各種ガスの輸送サービスをご提供しております。

当社グループの第1の強みは、液体貨物を片道運賃で輸送するサービスをご提供できることにあります。液体貨物の納品を済ませたタンクコンテナを輸送地で回収・洗浄し、これを現地の別のお客様の液体貨物の輸送に供することにより、それぞれの目的地までの片道運賃で輸送サービスをご提供することが可能となります。当社グループは、創業以来、グローバルネットワークの拡充に注力してきました。この結果、現在では独自のグローバルネットワークを活用し、世界の主要国間の輸送サービスを片道運賃でご提供できる体制を構築しております。

第2の強みは、国内8ヶ所と海外1ヶ所に物流洗浄拠点を保有していることであります。自社の物流洗浄拠点においてタンクコンテナの洗浄とメンテナンスを行い、高い品質と徹底的に整備されたタンクコンテナをご提供できることが、お客様からの高い信頼に繋がっております。また国内では、お客様の液体貨物の輸送ニーズに応じてワンストップで加温・保管・移し替え等の附帯サービスをご提供しております。国内物流洗浄拠点はお客様の利便性向上とコスト削減に寄与するものであり、これが当社グループの大きな強みとなっております。さらに、国内物流洗浄拠点網の充実に伴い、主要なコンビナートにおいて片道運賃での輸送サービスをご提供することが可能となり、近時、国内輸送サービスの取扱が着実に伸びております。

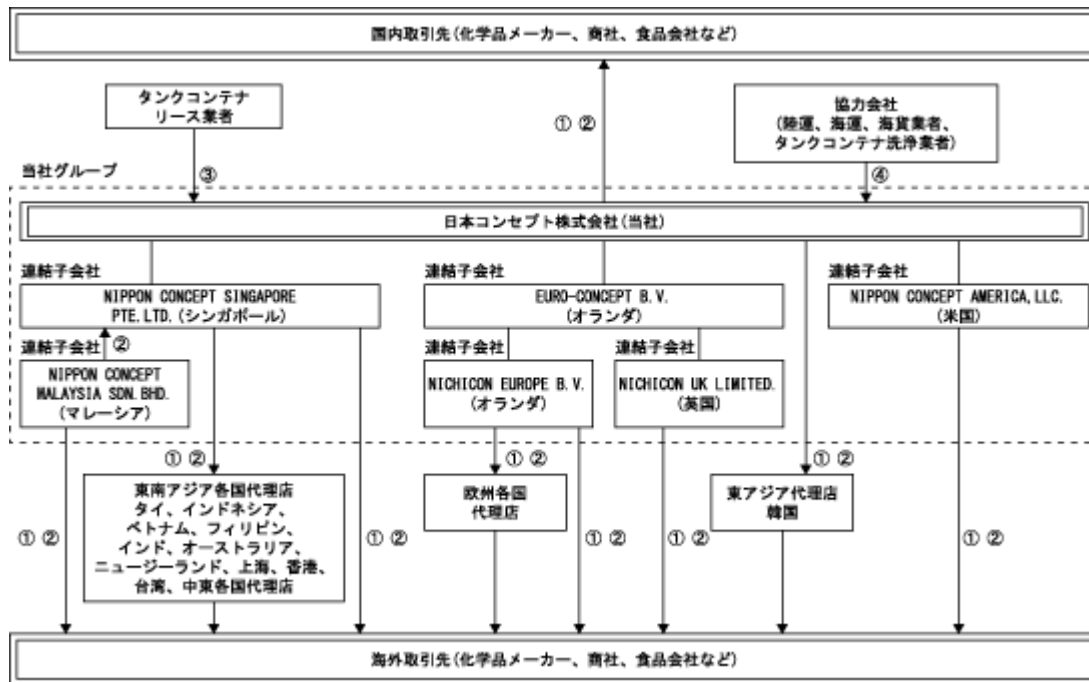
第3の強みは、フロンガスの回収から再生・無害化に至るまで一貫した処理ができることであります。これまで、ガス用タンクコンテナのレンタルや管理、ガス用タンクコンテナによる輸送、並びにフロンガスの回収から再生・無害化までの作業を一括して請け負う事業モデルは日本にはありませんでした。当社は、液体貨物輸送事業を通じて培ってきたタンクコンテナに関するノウハウを活かし、ガス用タンクコンテナのサービスに参入しております。

なお、当社グループは、国内外の陸上輸送(鉄道/トラック)や海上輸送(コンテナ船)を外注することにより、様々な輸送手段を組み合わせた国際複合一貫輸送を担っておりますが、これはタンクコンテナが貨物を積んだまま

載せ替えることができる輸送容器であることから可能となるものであります。

タンクコンテナの経済性、利便性、安全性や環境に優しい輸送容器であることは世界で高く評価されており、欧州、米州、及びアジアの諸地域において広く普及しております。近年、日本の国内輸送においても、タンクコンテナが安全かつ長期間に亘り繰り返し使用できるほか、容器自身の廃棄処理が不要であるうえ、残液も所定の施設で厳格に管理され、環境に優しいことが広く認知されてきております。また、地球温暖化の原因の一つであるフロンガスを漏洩することなく確実に輸送・回収し、再生・無害化することは地球の環境破壊防止に資することであり、当社は、地球の環境保全にも役立つサービスをお客様にご提供することを企業理念としており、液体貨物や各種ガスの物流サービス分野において当社グループに対するニーズは着実に高まっております。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



各矢印が表す取引は、以下のとおりであります。

- 液体貨物及び各種ガスの国際複合一貫輸送の請け負い、並びにタンクコンテナの賃貸
- タンクコンテナの洗浄、修理、点検・保守、及び輸送に付随した液体貨物の保管、加温、別容器（タンクローリー車、ドラム缶等）への移し替え、並びにフロンガスの回収、再生・無害化
- 当社に対するタンクコンテナの賃貸
- 実輸送、通関手続、タンクコンテナの洗浄・修理等の当社への役務提供

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール国 シンガポール市	シンガ ポールドル 1,000,000	国際液体 輸送事業	100.0	当社グループの東南アジア地域(除くマ レーシア)、中国、インド、中東及びオセ アニア地域の営業代理店及び統括機能を有 しております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア国 セランゴ州	マレーシア リンギット 500,000	国際液体 輸送事業	100.0 (100.0)	当社グループのタンクコンテナの洗浄、及 び保守を行っております。 また、当社グループのマレーシアにおける 営業代理店機能を有しております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) EURO-CONCEPT B.V.	オランダ国 リデルケルク州	ユーロ 18,000	持株会社	100.0	当社グループの欧州地域における統括機能 を有しております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) NICHICON EUROPE B.V.	オランダ国 リデルケルク州	ユーロ 18,000	国際液体 輸送事業	100.0 (100.0)	当社グループの英国を除く欧州地域の営業 代理店機能を有しております。 役員の兼任 無し
(連結子会社) NICHICON UK LIMITED.	英国 ハートフォード シャー州	イギリス ポンド 1	国際液体 輸送事業	100.0 (100.0)	当社グループの英国における営業代理店機 能を有しております。 役員の兼任 無し
(連結子会社) NIPPON CONCEPT AMERICA, LLC.	米国 テキサス州	米ドル 305,000	国際液体 輸送事業	100.0	当社グループの米州地域における営業代理 店機能を有しております。 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 株商船三井 (注) 2	東京都港区	65,400,351	海運業	15.0	資本業務提携 役員の受入

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国際複合一貫輸送事業	188 [ 10 ]
合計	188 [ 10 ]

- (注) 1 当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。
- 2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
104 [ 8 ]	31.3	8.0	5,234

- (注) 1 当社の事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。
- 2 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
- 3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておりませんが、労使の関係は円滑であり、特に記載すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、地球の環境破壊を防ぎ、反復利用できる容器を活かしたビジネスモデルを推進する当社の姿勢を社員並びに社会と広く共有するため、企業理念として以下の4つを掲げております。

わたしたちは、地球の環境破壊を防ぎ、反復利用できる輸送容器を活用した国際総合物流サービスを通じ、人類が未来永劫に亘り活躍できる社会の維持に貢献します。

わたしたちは、働く厳しさと喜びを共有するボーダレスな国際総合物流カンパニーとして、高品質でお客様にご信頼いただけるサービスを、責任をもってご提供いたします。

わたしたちは、修練された技術のサービスをご提供するため、日頃より克己して研鑽に努めます。

わたしたちは、広く社会全体に奉仕する公共性と豊かな国際性を備えた、社会に誇れる環境国際物流企業として邁進します。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長性の基準として、「売上高」、「営業利益」及び「経常利益」を、安全性の基準として、「自己資本比率」を重要な経営指標と認識し、目標を設定しております。

なお、2021年12月期におきましては、自己資本比率60%以上を安全性の経営指標の目標としておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループのビジネスに与える影響度を合理的に算定することができないため、成長性の基準である「売上高」、「営業利益」、及び「経常利益」についての具体的な数値目標は設定しておりません。

#### (3) 経営環境

昨年初めより新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大するなか、ロックダウンによる移動制限や国や地域により経済の回復状況に差異が発生していること等により、顧客が希望する貨物の輸送地域が従来と大きく異なったものとなっております。貨物の輸送本数自体は昨年同期を上回る水準まで回復してきておりますが、輸送距離が変わることによりタンクコンテナ1本あたりの売上高が変動する一方、輸出本数と輸入本数のバランスの崩れにより在庫不足となることが見込まれる地域にタンクコンテナを空のまま回送する費用や、貨物を輸送するタンクコンテナの保有数を増やすためにかかるコスト等が高んでおります。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、環境に優しいタンクコンテナを活用したビジネスをグローバルに展開し、地球の環境保全に貢献しながら着実な成長を図ることを中長期的な会社の経営戦略としております。具体的には、以下の4つを挙げており、その指標として「売上高」、「営業利益」、「経常利益」及び「自己資本比率」を設定しております。

包装材を必要とせず残液や排水を適切に処理することにより、地球の環境を保全をしながら化学品の輸送が可能な容器であるタンクコンテナによる物流を、日本をはじめ遍く世界に展開しビジネスの拡大を図る。

フロンガスの回収・再生・無害化に至る当社独自のビジネスモデルを日本国内で展開し、ガス関連ビジネスを拡大する。

当社独自のグローバルネットワークを活かし、サステナブルな環境保護をしながらビジネスの更なる取り組みを図る。

資本業務提携をしている株式会社商船三井との協業体制を通じ、新たな販路をグローバルに展開する。

#### (5) 会社の対処すべき課題

当社グループは、危険物を含む液体貨物や各種ガスの大量輸送を可能とするISO標準規格のタンクコンテナを、長期に亘り繰返し利用することにより環境に優しい輸送サービスをグローバルに提供している企業であります。当社グループにとっての永遠の課題は事故防止と環境保全であり、事業を拡大するうえで最も重要なポイントであると認識しております。

また、タンクコンテナを利用した大量輸送は欧米においてスタートしたものであります。日本の物流をタンク

コンテナにより変革するパイオニア企業として、今後もお客様の啓蒙を続けながら、液体貨物や各種ガスを輸送する際に発生する様々なニーズにも対応し、事業を拡大していきたいと考えております。そして、そのための設備投資に必要な資金を確保できる体制を維持、強化していくことが課題であると認識しております。

#### 安全と環境問題への取り組み

当社グループが取り扱う液体貨物や各種ガスには漏洩事故等により生命や環境に悪影響を及ぼすリスクが高いものがあり、当社グループの物流洗浄拠点の設備充実に留まらず、タンクコンテナを正しく取り扱うことのできる従業員や危険物を積載したタンクコンテナを安全に輸送できる人材の育成が重要であります。このため、当社グループの従業員や輸送に携わる運送業者に対して、常日頃から安全や環境問題に係る教育を実施したり、取り扱う化学品やガスに関する十分な知識の習得等を徹底することにより、安全の確保や環境の保全に努めております。今後も、安全の確保と環境の保全に向けた体制強化と設備の充実に一段と努めていく所存であります。

また当社の事業は、輸送過程においてCO2排出量の少ない船舶や鉄道などを利用するモーダルシフトを積極的に推進して環境汚染の防止や安全で健康な生活に貢献しているほか、フロンガスの確実な回収、無害化（＝化学的な分解）等により、オゾン層の破壊や地球温暖化の防止に寄与するものであり、今後も事業の更なる拡大をととしてSDGsが提唱するサステナブルな社会の実現に貢献して参ります。

#### お客様の啓蒙とトータルソリューションのご提案

タンクコンテナは、液体貨物や各種ガスの輸送手段として既に世界で広く利用されております。当社グループは、タンクコンテナの持つ利便性・経済性・安全性に関する啓蒙を主に日本のお客様に対して行いながら、貨物の輸出入に絡む各種サービスのご提供を中心とした営業活動を進めて参りました。しかしながら、リーマンショックや東日本大震災の経験を通じ、安定した経営をするためには日本発着の国際輸送取引にとらわれない新たな収益の柱を構築することが不可欠であることを強く認識するに至りました。そのためタンクコンテナを利用した国内輸送の受注拡大に向けた営業活動や欧米大手化学企業との更なる取引の深化、日本を經由しない三国間の輸送取引獲得に向けた営業活動も強化しております。

なお、国内においては、このビジョンに従って主要なコンテナに拠点の新設・拡充を進めて参りました。この結果、ワンウェイの国内輸送による低コストでのサービスに加え、積載貨物の一時保管やタンクローリー等への移し替え、冷えて固まった貨物を加温して溶かす等の附帯サービスをご提供できる能力が大きく向上しております。また、フロンガスに絡むサービスでは、単なる輸送だけでなく、回収、再生、無害化までの処理を一括してお引き受けできる体制を構築しております。こうしたタンクコンテナ固有の優位性と当社グループのトータルソリューションの提供力により他社との差別化を図りながら、お客様のニーズに応えるご提案を積極的に展開していきたいと考えております。

#### タンクコンテナの取扱能力の拡大及びITを活用した省力化への取り組み

取扱量の増加と多様化する顧客ニーズに対応するためのタンクコンテナの増強や支店等の物流洗浄拠点の拡充、並びにITを活用した省力化等による業務の効率化が、業績を向上させるために継続して取り組むべき課題であると認識しております。

#### 資金調達と投資行動

これまでの資金調達は、銀行等の金融機関からの借入れやファイナンス・リースにより行ってきましたが、今後はタンクコンテナの保有基数の拡大や物流洗浄拠点の設備能力増強等の旺盛な投資ニーズに充分応じられるよう、資本市場からの資金調達も視野に入れた財務運営を行っていきたいと考えております。

なお、設備投資にあたっては、投資の有効性や採算性及び液体貨物や各種ガスの荷動きやお客様の動向を慎重に吟味し、リスクを見極めたうえで判断することが肝要であると認識しております。

#### 財務力の充実

当社グループは、会社設立以来、業容の拡大を続けておりますが、同時に財務内容も着実に改善していきたいと考えております。他方、競争力を維持・向上しながら今後も業容を拡大していくためには、タンクコンテナの保有基数や物流洗浄拠点の増強が不可欠であります。

当社グループの保有する資産の減価償却が長期に亘る中、業容の拡大と財務力の充実のバランスを保った経営が肝要であると考えております。

#### 人材の育成

当社グループの事業はタンクコンテナを利用した日本ではユニークなビジネスモデルであるため、外部の人材を即戦力として採用することはできず、自社で人材を育成することが必須となっております。国際物流業務に関する知識や経験のみならず、タンクコンテナに関する知識や取扱いノウハウに加え、輸送する貨物には取扱いに注意を要する化学品も含まれるため、非常に幅広い知識が必要とされます。

当社グループが一段と業容を拡大していくためには、人材の育成こそが重要なファクターの一つであると考えており、人材の育成は特に優先度の高い事業上の課題であると認識しております。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重大な事故等によるレピュテーションリスクの影響

当社グループは、液体及びフロンガスを始めとした各種ガスの大量且つ遠隔地間輸送が可能な輸送容器であるISO標準規格のタンクコンテナを長期間繰り返し使うことで、環境に優しい輸送サービスを国の内外を問わず提供するインフラ型企業であります。「公共性、信頼性、国際性を備え、社会に誇りうる会社」たるべく、特に事故防止と環境保全が経営の最重要事項であると認識しております。

この観点に立ち、設備の保守や更新、人材教育や社内規則の見直し等を通じた社内体制の改善に継続的に取り組んでおり、緊急事態が発生した場合に迅速かつ適切に対処できるような体制を会社の内外で整備しているほか、リスクの負担軽減を目的として損害に応じた付保等も充実させております。

しかしながら、不測の事態、とくに危険物の漏洩事故や社会的に大きな影響を及ぼす可能性がある環境汚染や想定外の事態等によりレピュテーションに関わる事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が大きな影響を受ける可能性があります。

### (2) 化学品やガスの製造業界の市況変動や輸送需要の増減及び費用の変動等による影響

当社グループが取り組む国際複合一貫輸送事業においては、輸送する貨物を獲得することによって初めて営業収益の確保が可能となります。従って、世界の化学品やガスの市況変動や輸送需要の動向、海上運賃等の外部環境の大きな変化に伴い、輸送量及び単価、リース及びレンタル収入等が大きく変動する可能性があります。また、タンクコンテナの在庫を上回る輸送需要が見込まれる場合、在庫が潤沢にある地域からタンクコンテナを空のまま回送する必要が生じて、費用のみが発生することがあります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

### (3) 外国為替相場の変動による影響

当社グループが営む国際物流事業においては、売上代金の回収や費用の支払いを米ドル建とするのが取引慣行であり、タンクコンテナの購入代金やレンタル料の支払いも米ドル建で行います。海外連結子会社も現地通貨を使用しており、当社グループの業績は為替相場が変動する影響を受けております。

また、為替相場が変動することに伴い、当社の外貨建資産や海外連結子会社の外貨建の資産及び負債の邦貨換算額が変動することも、当社グループの業績に影響を与えています。

なお、相場の変動により過去多額の為替差損益を発生させた通貨オプション取引は2015年度末時点でゼロになっており、為替相場の変動が収益に及ぼす影響は以前より減少しております。

### (4) 有利子負債について

当社グループは、更なる業容拡大を目指してタンクコンテナ及び国内・海外の物流洗浄拠点等に対する設備投資を継続しており、これら設備投資資金の多くを金融機関からの借入金等の有利子負債に依存しております。

#### 依存度

当社グループは、タンクコンテナの取得や物流洗浄拠点の設立に必要な資金、並びに長期運転資金を主として金融機関からの借入れにより調達して参りました。その結果、総資産残高に対する有利子負債残高の割合が高く、JASDAQ上場前の2009年には72.7%を占めるという状況でした。しかしながら、株式上場後は借入金残高の圧縮を進めており、2020年12月末時点の有利子負債依存度は31.3%にまで低下しております。今後もタンクコンテナ取得等の設備資金は借入金、ファイナンス・リース等により調達していく方針ではありますが、有利子負債依存度は着実に引き下げることを目指しております。

#### 金融機関との関係

設備資金は、特定の金融機関に偏ることなく複数の大手金融機関から原則として、長期の資金を調達しておりますが、これらの金融機関との関係が良好であることから必要資金の新規調達に現時点では懸念はございません。しかしながら、将来、当社グループの業績が急激に悪化した場合や、社会環境及び金融情勢に大きな変動が発生した場合等、何らかの理由により金融機関からの資金調達に支障が生じた場合、当社グループの事業展開は大きな制約を受ける可能性があります。

#### 財務制限条項

当社グループは、主に金融機関からの借入れをもとに大型設備投資を実施しております。当該借入契約のなかには財務制限条項が設けられているものがありましたが、2020年1月末に完済しており、現時点で財務制限条項の設けられた借入れはありません。

#### 金利変動リスク

当社グループは、将来の利息支払額を予め確定するため固定金利での資金調達を原則としておりますが、変動金利で資金調達をせざるを得ない場合には金利変動リスクにさらされる可能性があります。

#### (5) 法的規制の強化による影響

当社グループが運行するタンクコンテナは、消防法や関税法等の国内規制に加え、危険品の輸送に関する国際的な規則であるIMDGコード（注）や、関税に関するコンテナ条約等、内外の法的規制を受けております。今後各国において新たな法令等による規制が行われたり、条約が締結された場合、当社グループの事業展開に制限が加えられたり、事業費用が高むこととなり、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。特に、タンクコンテナ洗浄時に発生する廃棄物を正しく処理しなかったり、フロンガスを適切に取り扱わなかったことにより環境問題を発生させた場合、業務停止命令を含めた行政指導を受ける可能性があります。

なお、適用対象となる主要国内法令は次表に示すとおりであり、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」及び「関税法」に基づく許認可以外に期限の定めはありません。現時点におきましては、許認可等の取消事由は発生しておりませんが、将来、法令に違反したことにより事業の停止命令や許可取消等がなされた場合、当社の事業活動は重大な影響を受ける可能性があります。当社グループはコンプライアンスを最重要課題の一つとして位置付け、これらの法的規制に抵触することのないよう全社一丸となって法令順守を徹底しております。

対象	法令等名	監督官庁	法的規制の内容	有効期限	主な 取消事由
利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	貨物利用運送事業の適正かつ合理的な運営を図り、もって利用者の利益の保護、及びその利便の増進に寄与することを目的とした各種の規制が定められております。	期限の定めなし	第12条 第16条 第28条 第33条
倉庫事業	倉庫業法	国土交通省	倉庫業の適正な運営を確保し、倉庫の利用者の利益を保護するとともに、倉庫証券の円滑な流通を確保することを目的とした各種の規制が定められております。	期限の定めなし	第21条
	消防法	総務省	消防法における危険物該当品の保管を行う際は、予め許可を得た危険物貯蔵所にて取り扱う旨定められております。	期限の定めなし	第12条の2
タンク コンテナ	コンテナに関する通関条約及び国際道路運送手帳による担保の下で行う貨物の国際運送に関する通関条約（TIR条約）の実施に伴う関税法等の特例に関する法律	財務省	免税コンテナを輸入した場合、その輸入の許可の日から1年以内に再び国際輸送に使用（再輸出）せねばならないと定められております。	期限の定めなし	第10条
	消防法	総務省	消防法における危険物該当品を国内で輸送する場合、移動式タンク貯蔵所として届出を行い許可を受けるよう定めております。	期限の定めなし	第12条の2
タンク コンテナ 洗浄	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	洗浄時に発生する廃油、及び排水処理設備より排出される汚泥が産業廃棄物に該当し、その収集・運搬、及び処理について定められております。	期限の定めなし	第14条の3 の2
危険物該当品の 移し替え	消防法	総務省	消防法における危険物該当品の容器間の移し替え、及び一時的留置を行う際は、予め許可を得た取扱所内において作業を行わなければならない旨、定められております。	期限の定めなし	第12条の2
第一種 製造者	高圧ガス保安法	経済産業省	高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガスの製造、貯蔵、販売、移動その他の取扱、及び消費並びに容器の製造、及び取扱を規制するとともに、民間事業者、及び高圧ガス保安協会による高圧ガスの保安に関する自主的な活動を促進し、公共の安全を確保することを目的とした各種の規制が定められております。	期限の定めなし	第9条 第38条
第一種 フロン類 再生業者	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	経済産業省	オゾン層の保護及び地球温暖化を防止するため、フロン類の使用の合理化、管理の適正化に関する指針、製造業者並びに管理者の責務等を定めるとともに、管理の適正化のための措置等を講じてフロン類の大気中への排出を抑制し、国民の健康で文化的な生活の確保、人類の福祉に貢献することを目的とした各種の規制が定められております。	5年	第55条
フロン類 破壊業者					第67条
保税蔵置場	関税法	財務省	関税の確定、納付、徴収及び還付並びに貨物の輸出入についての税関手続きの適正な処理を図ることを目的として、各種の規制が定められております。	10年	第48条

(注) IMDGコード：International Maritime Dangerous Goods Code の略称で、特定の危険物に関する分類、及びそれら危険品を国際海上輸送する際の輸送容器、包装基準、積載方法、船積書類などについての基準を包括的に定めた国際的な規則。

(6) 自然災害または政治的、社会的非常事態などによる影響

当社グループの事業活動範囲は、日本、東アジア、東南アジア、オセアニア、欧州、中東、北米、及びそれらの周辺地域であります。これらの地域においては、一部に政情不安定な地域も含まれていることから、政治的、社会的非常事態が発生した場合には、顧客へのサービスの提供が一時的もしくは長期に亘って滞る可能性があります。また、当社グループの物流洗浄拠点は、港湾の周辺地域に立地しております。このため、自然災害等に対して定められた法令に応じた防災対策を施してはありますが、地震、津波、台風、洪水等の大規模な自然災害が発生した場合は、直接、間接に甚大な被害を受ける可能性があります。こうした政治的、社会的非常事態や自然災害が発生し、通常の物流活動を妨げるような事態となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(7) タンクコンテナのオペレーションにかかるリスク

丈夫で安全な輸送容器であるタンクコンテナは、ステンレス鋼又は炭素鋼で製造されていることから高価ではあるものの、適切なメンテナンスを行うことにより長期間に亘り反復使用することができます。当社ではタンクコンテナの経済的耐用年数に合わせて20年かけて減価償却をしておりますが、継続して業容を拡大していくためには保有基数を恒常的に増やしていくことが必須であることから、当社グループ資産の大宗を占める（2020年12月31日時点で38.7%）タンクコンテナの減価償却は今後も続くこととなります。

また、液体貨物の荷動きが鈍くなることにより稼働率が低下する場合に備えて、保有基数の2～3割程度はレンタル方式で調達しております。長期に亘り稼働率の低下が見込まれる場合は、レンタルしているタンクコンテナを返却して固定費を圧縮することにより業況への影響を軽減する運営をしております。しかしながら、想定以上に稼働率が低下した場合やタンクコンテナの保管場所と輸送ニーズがある地域がアンバランスになることにより大量の空回送が必要となる場合は、減価償却費の負担に加えてタンクコンテナの保管や回送等にかかる費用が増加することにより、当社グループの経営成績が大きく影響を受ける可能性があります。

(8) 事業規模の拡大に伴うリスクについて

当社グループは、グローバルネットワークを引き続き拡充してゆくことを基本方針としており、今後、米州地域やアジア諸地域等に対してさらなる事業展開を進めて参ります。

海外においては、現地の法律や規制の突然の変更、産業基盤の脆弱性、人材の採用や確保の困難さ等、事業を行ううえで直接影響を受ける事業継続リスクに加え、テロ、戦争、その他の要因による社会的または政治的混乱等が発生するリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化することにより、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び将来計画が影響を受ける可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大することにより輸送する貨物の取扱数量や顧客が希望する輸送地域が変動する等、事業への影響はすでに顕在化しております。また、今後感染拡大防止策として外出自粛要請等の措置が実施・継続されたり、パンデミックが発生すること等により貨物の輸送が直接制限を受けた場合は、当社グループの事業活動の新たな支障となり、当社グループの業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。

当社グループの新型コロナウイルス感染症への対策としては、ラッシュアワーを避けた時差通勤やテレワークの推奨、ウェブ会議システム等を利用した社内外のコミュニケーションの維持、また事務所内でのマスク着用を徹底したうえ手指用の消毒液を複数設置する等の感染予防対策を実施し、社員の健康管理をしたうえで事業を継続しております。また、本社の事務スペースが利用できなくなることも想定し、支店の事務所スペースを活用したサテライトオフィスがいつでも立ち上げられる体制を構築しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	増減額 (増減率)
売上高 (千円)	12,704,931	12,277,542	427,388 ( 3.4%)
営業利益 (千円)	1,997,645	1,496,619	501,025 ( 25.1%)
経常利益 (千円)	1,995,446	1,450,314	545,132 ( 27.3%)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,405,878	1,029,694	376,184 ( 26.8%)
保有基数 (12月末時点)	8,114本	8,482本	368本 ( 4.5%)
稼働率 (12ヶ月平均)	74.6%	71.1%	3.5% -

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の需要が落ち込んだうえ、世界各国の工場停止に伴うサプライチェーンの障害により鉱工業生産が大幅に減少したことから急速に悪化しました。その後、経済活動の再開を受けて持ち直してきておりますが、回復は緩やかなものとなっております。

海外の経済におきましては、米国の実質GDPが4-6月期に大幅に落ち込んだ反動で7-9月期以降は大きく伸びておりますが、新型コロナウイルスの感染や経済対策の動向により左右される状況が続きます。

また、ユーロ圏も同様に7-9月期の実質GDPは4-6月期の急減少からは大きく反発したものの、新型コロナウイルス感染が再拡大して不透明感が増しています。

中国は、1-3月期に実質GDPが大きく落ち込みましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が抑え込まれてからは鉱工業生産やサービス業生産が前年水準を上回るなど、成長の勢いは増しております。

当社グループの事業におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡散防止のための移動制限やコンテナ船の需給ひっ迫による海上運賃の上昇に加え、社内想定レートより円高で推移する為替相場などの厳しいビジネス環境のなか、グループ全体で顧客に寄り添った柔軟な営業活動を行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における売上高は第2四半期をボトムに回復、通期では12,277百万円（前年度は12,704百万円（前期比3.4%減））となりました。

また、費用面では、更なる事業の拡大を展望して前年度に実施した設備投資やタンクコンテナ保有基数の増大などに伴う減価償却費の増加に加え、タンクコンテナの地域別の需要と供給のアンバランスの調整費用やコンテナ船の需給ひっ迫に伴う海上運賃の上昇があり、営業利益は1,496百万円（前年比25.1%減）となりました。また経常利益は、為替評価損を27百万円計上したこともあり1,450百万円（前年比27.3%減）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて2,704百万円減少し、1,430百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とこれに係る要因は次のとおりであります。

##### a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、2,241百万円（前期は2,417百万円の収入）となりました。主な資金の増加要因は、税金等調整前当期純利益1,451百万円と減価償却費1,231百万円であり、法人税等の支払額584百万円が主な減少要因です。



b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、3,494百万円（前期は68百万円の支出）となりました。主な資金の減少要因は、定期預金の純増額3,272百万円、有形固定資産の取得による支出205百万円と無形固定資産の取得による支出20百万円です。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は、1,425百万円（前期は1,665百万円の支出）となりました。主な資金の増加要因は、長期借入れによる収入408百万円であり、主な資金の減少要因は、長期借入金の返済による支出870百万円、リース債務の返済による支出520百万円、及び配当金の支払額414百万円です。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 仕入実績

仕入内容は、主に海上及び陸上運送費用、作業料、倉庫料などの外注費であります。仕入金額は、連結損益計算書の売上原価に相当する金額であります。

当連結会計年度における仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
国際複合一貫輸送事業	9,370,567	101.9
合計	9,370,567	101.9

- (注) 1 当社及び連結子会社の事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であります。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における輸送形態別の販売実績は次のとおりであります。

輸送形態別	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
輸出売上	4,424,709	97.6
輸入売上	3,674,219	89.9
三国間売上	631,671	67.2
国内輸送等売上	3,148,681	112.0
その他	398,260	120.2
合計	12,277,542	96.6

- (注) 1 「輸出売上」「輸入売上」「三国間売上」「国内輸送等売上」「その他」は、輸送経路による区分であります。  
2 国内輸送等売上には、国内輸送に加え保管及び加温に関するサービスも含まれております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
国際複合一貫輸送事業	12,277,542	96.6
合計	12,277,542	96.6

- (注) 1 当社及び連結子会社の事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であります。
- 2 主な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されておりであります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要と考えるものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 追加情報」に記載しております。

#### (繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

#### (固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

### 1) 経営成績等

#### a. 売上高の分析

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い低迷した景気の回復が地域により違いが生じたことから、当社グループの取り扱う貨物の流れは従来とは大きく異なるものとなりました。景気回復が早かった中国向けの取り扱いが増えたものの、輸送に日数を要する欧米向けの取り扱いが低迷したことから全体の輸送取扱本数が減少したほか、1輸送当たりの売上単価が減少しました。加えて、為替相場が社内想定レートよりも円高で推移した状態が続いたこともあり、当連結会計年度における売上高は12,277百万円（前年度は12,704百万円（前期比3.4%減））となりました。

#### b. 費用・利益の分析

費用面では、更なる事業の拡大を展望して前年度に実施した設備投資やタンクコンテナ保有基数の増大などに伴う減価償却費の増加に加え、タンクコンテナの地域別の需要と供給のアンバランスの調整費用やコンテナ船の需給ひっ迫に伴う海上運賃の上昇を顧客に転嫁するには時間を要することから、営業利益は1,496百万円（前年比25.1%減）となりました。また経常利益は、為替評価損を27百万円計上したこともあり1,450百万円（前年比27.3%減）となりました。

なお、特別損益におきましては、経営成績に大きな影響を与えるものは発生しておりません。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,029百万円（前期比26.8%減）となりました。

## 2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

### a. 財政状況の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べ396百万円増加（6.2%増）し、6,808百万円となりました。その他流動資産が226百万円減少したものの、現金及び預金が561百万円、売掛金が61百万円増加したことが主な要因です。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ359百万円減少（2.9%減）し、12,200百万円となりました。建物及び構築物（純額）が171百万円、タンクコンテナ（純額）が143百万円減少したほか、無形固定資産が49百万円減少したことが主な要因です。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ37百万円増加（0.2%増）し、19,008百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ243百万円減少（7.6%減）し、2,962百万円となりました。リース債務が291百万円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が203百万円、未払法人税等が189百万円、その他流動負債が120百万円減少したことが主な要因です。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ267百万円減少（5.4%減）し、4,641百万円となりました。退職給付に係る負債が12百万円、その他固定負債が18百万円増加したものの、長期借入金が258百万円、リース債務が42百万円減少したことが主な要因です。

純資産は、前連結会計年度末に比べ548百万円増加（5.1%増）し、11,404百万円となりました。為替換算調整勘定が65百万円減少したものの、利益剰余金が613百万円増加したことが主な要因です。

### b. キャッシュ・フローの分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析（1）経営成績等の状況の概要  
キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

#### （当社グループの資本の財源及び資金の流動性について）

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、売上の伸びに伴う海上運賃等の売上原価の増加や人件費の増加等であり、また、設備投資資金需要の主なものとしては、タンクコンテナ保有基数の増加や支店設備の増強があります。

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入及びファイナンス・リース等により資金調達を行っており、自己資本比率等の財務健全性指標を注視しながら選択をしていきます。また、米ドル建ての債務については、海外子会社の米ドル建ての余剰資金を活用することにより資金効率の向上と為替相場の変動による影響を減少させる努力をしております。

なお、当連結会計年度末の有利子負債は、5,942百万円となりました。資金調達コストの低減に努める一方、設備投資に対応する借入については、政府系金融機関の制度融資も利用して長期資金の調達を行うことにより年間返済額を低く抑えるほか、金利変動リスクを避けるため固定金利で調達しております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、事業の拡大及び支店の設備拡充を目的として868百万円の設備投資(リース資産を含む)を行いました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

なお、当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	タンク コンテナ	土地 (面積㎡)	その他		
本社 (東京都千代田区)	タンク コンテナ他	45,175	7,868	7,360,107		196,860	7,610,011	51 ( )
京浜支店 (川崎市川崎区)	タンク コンテナ 洗浄設備他	101,781	9,130		1,160,841 (14,593.55)	475	1,272,228	9 ( )
京葉臨海支店 (千葉県富津市)	タンク コンテナ 洗浄設備 フロンガス 回収設備他	488,760	101,688		297,000 (20,000.00)	5,960	893,409	10 (1)
中部支店 (三重県四日市市)	タンク コンテナ 洗浄設備他	86,667	47,346		287,000 (15,044.00)	10	421,024	9 (2)
神戸支店 (神戸市中央区)	タンク コンテナ 洗浄設備他	63,116	5,562		[ 8,053.97 ]	371	69,051	8 ( )
阪神支店 (神戸市中央区)	フロンガス 回収設備他	398,108	82,967		[ 10,184.37 ]	2,325	483,401	4 (1)
水島支店 (岡山県倉敷市)	タンク コンテナ 洗浄設備他	165,724	21,432		288,219 (15,127.06)	3,107	478,483	5 (1)
徳山支店 (山口県下松市)	タンク コンテナ 洗浄設備他	32,295	651		111,630 (4,501.19)	261	144,838	6 (4)
新潟出張所 (新潟市東区)	タンク コンテナ 洗浄設備他	162	2,527		[ 1,204.64 ]	0	2,690	2 (2)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア等であります。

4 外部から賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。

5 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の( )内に臨時従業員の年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

## (3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地借地権 (面積㎡)	その他	合計	
NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア国 セランゴル州	タンク コンテナ 洗浄設備他	80,598	40,797	68,899 (10,497.76)	2,035	192,331	44 ( )

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。  
 4 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の( )内に臨時従業員の年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	国内 各拠点	タンクコンテナの洗浄・ メンテナンス設備の増設 および改修	未定 (注)	-	自己資金 及び借入金	未定 (注)	未定 (注)

- (注) 日本国内各拠点の洗浄・メンテナンス設備の増設および改修により、作業効率を改善して取扱い本数の増加を計画しておりますが、具体的な仕様を検討中であるため、投資予定金額、着手年月及び完了予定年月は未定としております。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,992,000
計	46,992,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,868,500	13,868,500	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。また、1単元の 株式数は100株となって おります。
計	13,868,500	13,868,500		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年3月1日 (注)1	770,500	13,868,500	534,341	1,134,781	534,341	1,037,781

(注) 1 . 2018年3月1日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が770,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ534百万円増加しております。

- ・発行価格 1,387円
- ・資本組入額 693.50円
- ・割当先 株式会社商船三井

## (5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	22	37	43	3	4,948	5,075	
所有株式数(単元)		23,523	1,863	30,419	21,543	11	61,306	138,665	2,000
所有株式数の割合(%)		16.96	1.34	21.94	15.54	0.01	44.21	100.00	

(注)自己株式679株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
松元 孝義	東京都渋谷区	2,932,400	21.15
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号	2,080,300	15.00
山中 康利	SINGAPORE	1,340,700	9.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	693,900	5.00
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	645,000	4.65
有限会社エスアンドアール	神奈川県横浜市港北区樽町一丁目22番20-201号	600,000	4.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	411,400	2.97
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC 4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	316,000	2.28
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	300,000	2.16
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	300,000	2.16
有限会社エムアンドエム	神奈川県横浜市港北区樽町一丁目22番19-305号	300,000	2.16
計	-	9,919,700	71.53

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 693,900株

株式会社日本カストディ銀行 411,400株

- 2 2020年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2020年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	697,400	5.03

- 3 2020年5月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2020年4月21日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	394,400	2.84
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	300,000	2.16

- 4 2020年10月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者であるS M B C日興証券株式会社及び三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2020年10月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	300,000	2.16
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	137,600	0.99
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	415,900	3.00



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,865,900	138,659	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 2,000		1単元(100株)に満たない株式
発行済株式総数	13,868,500		
総株主の議決権		138,659	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本コンセプト株式会社	東京都千代田区内幸町 二丁目2番2号	600		600	0.00
計		600		600	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	31	47
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	679		679	

## 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への安定配当の維持を基本方針とし、収益の状況を基礎に事業環境、業績見通し、更には配当性向等の諸般の状況を総合的に勘案して利益還元することを基本としております。

一方、当社グループは、環境に優しいビジネスを推進することにより業容を拡大し、財務体質を一段と強化することを目指しております。このためには、従来のタンクコンテナ事業に加え、新たに始めたガス事業に対する設備投資を積極的に行い、ビジネスを拡大していくことが必須であります。

当社グループは、こうした方針のもと、安定配当を維持しながらも成長に向けた投資をするため積極的に内部留保を蓄積し、必要なタイミングで設備投資に活用して企業価値を着実に向上させることにより、株主の皆様へ還元して参りたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり30円(うち中間配当金15円)としております。

なお、次期の配当につきましては、中間配当15円、期末配当15円の1株当たり30円とさせていただく予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年8月13日 取締役会決議	208,017	15.00
2021年3月26日 定時株主総会決議	208,017	15.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値を最大化することを通じて株主の皆様のご期待にお応えするとともに、お客様、従業員、取引先、地域社会から信頼される企業となることを目指しております。そのために健全で透明性の高い経営を行い、効率的な組織体制を整備していくことを、コーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本方針としております。

なお当社グループは、コーポレート・ガバナンス・コードの諸原則を踏まえより実効性の高いコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおり、その基本的な考え方・方針等を明らかにするため、コーポレート・ガバナンス・ガイドラインを制定しております。

当社グループは、本ガイドラインに定める事項の実践を通じて株主をはじめとする全てのステークホルダーの皆様のご期待にお応えするとともに、社会的責任及び公共的使命を十分認識し、健全な成長を持続できる企業であり続けることを目指して参ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会設置会社制度下における内部統制システムの基本方針に基づき、当社及び当社グループにおける取締役の職務執行の監督・監査体制を整えております。監査等委員には、独立性が高く、会社法務、税務、財務及び会計に関する深い知見を有する社外取締役が選任されております。監査等委員である取締役が取締役会での議決権を有することにより監査・監督機能が強化されております。また、監査等委員会の機能が有効に果たされるよう、監査等委員会を支える体制を構築しております。これらにより、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることができるものと判断し、現状のガバナンス体制を採用しております。

#### イ 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く）7名（うち1名は社外取締役）及び監査等委員4名の計11名で構成されております。監査等委員4名のうち3名は社外取締役であり、社外からのガバナンス体制強化と経営全般への助言を目的として選任されたものであります。毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて開催する臨時取締役会において、経営の基本方針及び経営上の重要事項の決定を全取締役により行うとともに、社内と社外の観点から業務執行の状況を逐次監督する体制としております。監査等委員は、取締役会において業務執行取締役の職務執行状況等について必要に応じて質問を行い、意見を述べ、適切に監督を行っております。

なお、社外取締役4名と当社との間に、資本や取引等の特別の利害関係はありません。

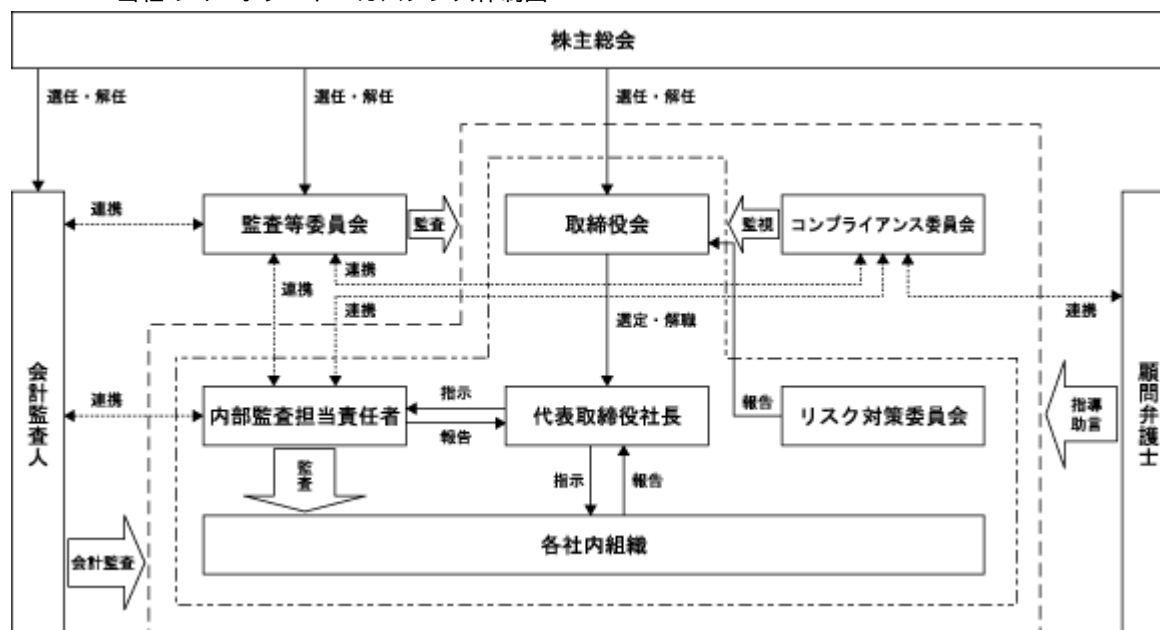
また当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ロ 監査等委員会

当社の監査等委員会は、3名の社外取締役を含む、4名の監査等委員で構成されております。なお監査等委員4名のうち3名は、それぞれ公認会計士、税理士、弁護士であり、財務・会計、税務、法務に関する専門的な知見を有しております。監査等委員は各自の知見や専門的知識に基づいて、取締役会の運営や取締役の業務執行等の監視、監督を行い、コーポレート・ガバナンスの徹底を図るべく機能しております。

具体的には、監査等委員は計算書類等の監査に加え、会計及び業務に係る個々の監査を計画的に行い、また重要書類等を閲覧するとともに取締役会等の重要会議に出席し、さらには監査法人や内部監査担当責任者等と意見交換を行うことで、取締役（監査等委員であるものを除く）の業務執行の状況を監査する体制としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図



#### 八 取締役会、監査等委員会の構成員

取締役会、監査等委員会の構成員は次のとおりです。

( は各機関の議長を示しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役社長	松元 孝義		
取締役副社長	山中 康利	○	
常務取締役	若園 三記生	○	
取締役	岩崎 祐世	○	
取締役	河村 信三	○	
取締役	幸地 秀樹	○	
社外取締役	桜田 治	○	
取締役(監査等委員)	樋川 浩造	○	
社外取締役(監査等委員)	有賀 隆之	○	○
社外取締役(監査等委員)	相浦 義則	○	○
社外取締役(監査等委員)	関 常芳	○	○

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その内容を事業環境の変化に応じて継続的に充実させていくことが重要であると認識しており、金融商品取引法に基づく内部統制体制を整備するとともに、適切な運用に努めて参りました。

当社は、業務の適正を確保するための体制を構築するにあたり、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

##### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は自身の業務執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行状況を相互に監視・監督する。

当社グループの取締役及び使用人が法令や定款を遵守した行動をとるための規範として、企業行動規範をはじめ、コンプライアンス体制にかかる規程を制定する。

内部監査を担当する部署は、当社グループの法令の遵守状況を監査し、その結果を取締役に報告する。

法令遵守上疑義のある行為等の情報を、使用人が直接提供できる手段として内部通報制度を設置・運営し、かかる通報の直接受付機能は、人事総務担当部長が果たすこととする。この場合、通報者の希望により匿名性を担保するとともに、通報者に対して不利益な取り扱いを行わない。重要な通報を受けた者は、その内容と会社の対処状況、対処結果を取締役に開示し、周知徹底する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を保存するとともに、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に伴うリスクを認識・評価して適切な対応を行うためにリスク管理規程を定め、リスク対策委員会がリスクを全社的に管理する体制を整備・構築する。

リスク対策委員会は、担当部門の責任者から各部門に内在するリスク管理の状況について報告を受け、全社的なリスクを管理する。

内部監査を担当する部署は、各部門のリスク管理状況の監査を実施し、その結果を取締役に報告する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。また、随時発生する課題に対処するため、適時、臨時取締役会を開催する。

組織規程により各部門の業務分掌を明文化するとともに、取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

当社グループの中期経営計画と年次計画を策定し、取締役会に業績報告等を受けることにより、取締役会がその実行・実績の管理を行う。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

リスク対策委員会が様々なリスクを一元的に俯瞰し、当社グループにおける業務の適正を確保する。

コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを推進し、リスクを統括する体制とする。

当社グループの連結経営に対応して、内部監査を担当する部署が当社グループ全体の監査を実効的かつ適正に行う体制を構築する。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、総務部管理グループが担当部署として必要に応じて監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する使用人として適切な人材を選任し、配置する。

g. 監査等委員会の職務を補助する使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助するために選任された使用人は、取締役及び部門長等の指揮・命令を受けないものとし、その独立性を確保する。

h. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告をするものとする。

監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告や、書類の提示を求めることができるものとする。

前2項に基づいて監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを当社グループの取締役及び使用人が行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は監査の実施にあたり、会計監査人及び内部監査を担当する部署と緊密な連携を保ちながら監査の実効性を確保する。

監査等委員がその職務の執行により生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法その他の関係法令に基づいた適正な会計処理を行うことにより財務報告の信頼性を確保するため、当社グループの関連諸規程類を整備すると共に内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

当社の各部門及び当社グループ各社は自らの業務遂行にあたり、職務分離による牽制、モニタリング等

により、財務報告の信頼性の確保に努める。

k. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは如何なる取引も行わず、毅然とした態度で臨み、不当要求があった場合には、警察及び顧問弁護士との連携を図り組織的に対応する。

当社は上記の基本方針に基づき、以下の体制を整備し、運用することとしております。

業績につきましては、中期経営計画を策定し、その年度計画に従い各部門が具体的な年度目標や予算を策定しております。策定された予算に基づいて月次及び四半期ごとの予算の進捗管理を行い、取締役会に報告する体制としております。また、月1回開催される取締役会では、重要案件について検討し、指示・決定を行っております。この取締役会には監査等委員である取締役も出席し、取締役の業務執行を監視する体制としております。

コンプライアンス及びリスク管理につきましては、関連する社内規程に従って各部門が自律的に取り組むことを基本としており、コンプライアンス違反を含むリスク発生の未然防止及び発生した場合の的確な対応を担う体制としております。なお、全社的なコンプライアンス遵守状況についてはコンプライアンス委員会が、リスク管理状況についてはリスク対策委員会が、半期ごとにチェックする体制としております。

内部監査体制につきましては、他部門から独立した内部監査担当責任者を任命しております。これにより、適正な業務執行や財務報告の信頼性を確保するための体制を整備し、内部監査担当責任者による監査活動を通じてその整備及び運用の状況を評価することで、内部統制システムの強化を図っております。

ロ 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営の自主性を尊重しつつ、企業集団として当社と一体性を有するものとして管理することを基本方針にした関係会社管理規程を制定しております。当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社に対して業務執行状況等に関する定期報告を義務付け、法令遵守などの企業倫理も含めた子会社の事業状況の把握及びリスクの抽出を行い、改善策・管理体制の構築について指導・支援に努めております。

また、当社の内部監査担当責任者及び監査等委員会が監査を行うことで、子会社の業務全般に関する監視、検証及び提言を行い、子会社の業務の妥当性と有効性を確保しております。

ハ 監査等委員会監査、会計監査、内部監査の連携

監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門は、随時面談を行うなど十分な情報交換を行っており、相互に連絡を取りながら効果的な監査の実施を行う体制にあります。

ニ 弁護士、その他第三者の状況

営業上の契約や重要な法律問題、及びコンプライアンスにかかる問題、また労務上の疑問等については、当社顧問弁護士、税理士及び社会保険労務士等外部専門家に随時必要な指導、助言を求め、適法かつ適切な対応を行っております。

ホ リスク管理体制の整備状況

前記の会社諸機関及び実効性のある内部監査体制の構築等により、当社ではリスク管理の徹底を図っております。また、高度な判断が必要とされる重要なリスクが発見された場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士などの外部専門家、及び様々な設備の製造業者及び研究機関、ときには関係当局などから助言を受ける体制を構築しております。

また、当社グループの業務の性質上、タンクコンテナを扱う支店における安全の確保や環境への配慮が極めて重要であることから、事故やトラブルなどの発生に備えたマニュアルや緊急時の体制整備、従業員や協力企業への安全意識の徹底、安全及び環境に関する教育や注意喚起について逐次通達等を発布するなど、本社が主導しながら指導、監督しております。

なお、業務事故に伴い発生するリスクについては、各種損害保険に加入することにより業績への影響を軽減する措置を施しております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 中間配当に関する事項

当社は、株主が利益還元を受ける機会を増加させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得に関する事項

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

#### 責任免除に関する事項

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるような環境を確保するため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

また当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は会計監査人との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。これに基づいて、社外取締役4名との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 11名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	松元 孝義	1951年1月25日	1974年4月 日本高速輸送(株)入社 1987年2月 Jaylan International社(台湾)取締役 1988年12月 Bangkok Cold Storage社(タイ国) 代表取締役 1990年3月 (株)イーアンドティー取締役 1994年1月 当社を設立し代表取締役社長に就任(現任)	(注)2	29,324
取締役 副社長	山中 康利	1950年3月16日	1974年4月 トランスシベリア輸送(株)入社 1983年4月 コンボイ(株)入社 1986年4月 レシャコ社(独)極東主席駐在員 1989年11月 (株)イーアンドティー取締役 1994年1月 当社設立代表取締役専務 1997年1月 当社代表取締役副社長 2001年3月 NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.を設立し 代表取締役社長就任(現任) 2014年3月 当社取締役副社長就任(現任)	(注)2	13,407
常務取締役 財務経理部長	若園 三記生	1961年2月28日	1984年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 1991年5月 同行国際総括部付部長補佐 (株)ドイツ第一勧業銀行出向 1998年10月 (株)第一勧業銀行ニューヨーク支店兼 ケイマン支店次長 2004年1月 (株)みずほコーポレート銀行 決済営業部次長 2011年1月 当社に業務出向 管理部経理グループ担当部長 2012年1月 当社に転籍 当社管理部経理グループ担当部長 2012年3月 当社取締役管理部経理グループ担当部長 2013年4月 当社取締役財務経理部長 2018年3月 当社常務取締役財務経理部長就任(現任)	(注)2	169
取締役 工務部長	岩崎 祐世	1969年6月21日	1992年4月 マスク(株)入社 1994年2月 当社入社 2001年4月 当社営業部長代理兼NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD.取締役 2002年4月 NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD.出向 取締役 2005年9月 当社神戸支店長 2007年8月 当社工務部長代理兼神戸支店長兼新潟 出張所長 2009年4月 当社工務部長 2016年3月 当社取締役工務部長就任(現任)	(注)2	255
取締役 業務部長兼営業サポート 部長	河村 信三	1962年2月4日	1984年4月 大阪商船三井船舶(株)入社 2005年6月 STAR-NET ASIA LIMITED 出向 2010年6月 MOL LINER LIMITED 出向 2011年6月 MOL INFORMATION TECHNOLOGY ASIA LIMITED 出向 2013年6月 エム・オー・エル・シップマネージメント (株)出向 2015年12月 MOL INFORMATION TECHNOLOGY AMERICA LIMITED 出向 2017年3月 MOL INFORMATION TECHNOLOGY AMERICA INC. Senior Vice President 2018年10月 MOL (AMERICA) INC. President 2019年3月 当社取締役業務部長就任 2020年4月 当社取締役業務部長兼営業サポート部長(現 任)	(注)2	2
取締役 営業本部長	幸地 秀樹	1975年1月10日	1997年4月 東京ゼネラル(株)入社 1997年11月 当社入社 2010年5月 NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD.出向 部長 2017年4月 当社営業第一部部长 2017年5月 当社営業第一部部长兼営業第三部部长 2019年3月 当社執行役員 営業第一部部长兼営業第三部部长 2019年4月 当社執行役員 営業本部本部長 2021年3月 当社取締役営業本部長就任(現任)	(注)2	210



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	桜田 治	1965年9月14日	1989年4月 大阪商船三井船舶(株)入社 2004年6月 (株)商船三井 定航部南米・アフリカトレード マネジメントグループ マネージャー 2007年12月 MOL (EUROPE) B.V. 出向 General Manager 2011年6月 MOL LINER LIMITED 出向 Senior Vice President 2014年5月 (株)商船三井 定航部 部長代理 2015年6月 同社 定航部 部長代理 兼 港湾・ロジスティクス事業部 港湾ターミナルグループリーダー 2016年4月 同社 港湾・ロジスティクス事業部長 2018年3月 当社取締役就任(現任) 2020年4月 (株)商船三井 執行役員(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	樋川 浩造	1955年7月18日	1980年4月 (株)ケイラインエージェンシー入社 1995年1月 (株)ダイヤモンドエンタープライズ入社 1997年1月 (有)技建サービス入社 1998年9月 当社入社 経理担当 2006年4月 当社監査役 2016年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	111
取締役 (監査等委員)	有賀 隆之	1971年4月25日	1998年4月 東京弁護士会登録 同年同月 虎門中央法律事務所入所 2005年4月 パートナー弁護士(現任) 2007年7月 当社監査役 2016年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	10
取締役 (監査等委員)	相浦 義則	1969年1月18日	1994年11月 小比賀税務会計事務所入所 2002年2月 杉山税理士事務所入所 2003年10月 (株)プロジェクト入社 2008年8月 税理士法人緑川・蓮見事務所(現青空税理士法人)代表社員 2011年4月 (株)ゲームカード・ジョイコホールディングス監査役(現任) 2012年3月 当社監査役 2013年7月 相浦税理士事務所設立 所長(現任) 2016年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年1月 (株)A&E監査役(現任)	(注) 3	19
取締役 (監査等委員)	関 常芳	1958年1月3日	1983年9月 青山監査法人(現PwCあらた監査法人)入所 1991年3月 公認会計士登録 1995年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1996年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 1997年6月 (株)サンセキ常務取締役 2003年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 2014年7月 関常芳公認会計士事務所設立(現任) 同年同月 (株)共創舎 取締役(現任) 2014年8月 (株)K&Sコンサルティング 代表取締役社長(現任) 2014年10月 日本グリーン電力開発(株) 監査役(現任) 2016年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年6月 (株)ファンケル監査役(現任)	(注) 3	43
計					43,550

(注) 1 桜田治氏、有賀隆之氏、相浦義則氏、及び関常芳氏の4名は、社外取締役であります。

2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長：樋川浩造 委員：有賀隆之 委員：相浦義則 委員：関常芳

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（うち、監査等委員である取締役は3名）であります。

また、当社は、適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えております。なお、社外取締役の独立性の基準を明らかにすることを目的として、社外取締役の独立性に関する基準を以下のとおり制定しております。

同基準については、監査等委員会からも同意の表明を受けております。

社外取締役（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- a. 当社(グループ)を主要な取引先とする者
- b. 当社(グループ)を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- c. 当社(グループ)の主要な取引先である者
- d. 当社(グループ)の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- e. 当社(グループ)から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- f. 当社(グループ)から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- g. 当社の10%以上の議決権を保有する会社の取締役等
- h. 当社(グループ)が10%以上の議決権を保有する会社の取締役等
- i. 当社(グループ)から一定額を超える寄付又は助成を受けている者
- j. 当社(グループ)から一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- k. 当社(グループ)の業務執行取締役、常勤監査等委員（常勤監査等委員を選定している場合に限る）が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- l. 上記a～kに直近事業年度において該当していた者
- m. 当社又は当社グループの取締役、若しくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等以内の親族

(注) 1 本独立性基準において、「グループ」とは当社の連結子会社をいう。

2 本独立性基準a及びbにおいて、「当社を主要な取引先とする者（又は会社）」とは、「直近事業年度におけるその者（又は会社）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者（又は会社）」をいう。

3 本独立性基準c及びdにおいて、「当社の主要な取引先である者（又は会社）」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（又は会社）、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者（又は会社）」をいう。

4 本独立性基準e、f、i及びjにおいて、「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう。

監査等委員である社外取締役3名は、上記の基準に照らし合わせて高い独立性を有しており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、東京証券取引所に独立役員として指定する旨の届出をしております。

監査等委員である社外取締役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から、取締役会において経営全般への助言を行うとともに、監査等委員会において他の監査等委員と連携して監査を行い、年間を通じて当社経営に対する監督、監査を実施する役割を担っております。

社外取締役桜田治氏は、株式会社商船三井の執行役員を務めております。株式会社商船三井は当社の大株主であり、同社と当社は資本業務提携に係る契約を締結しております。なお同氏は、当事業年度開催の取締役会6回のうち5回に出席し、主に海運業界における豊富な経験と高い見識をもとに、経営全般について助言する役割を担っております。

社外取締役有賀隆之氏は、虎門中央法律事務所のパートナー弁護士であります。当社及び当社グループと同氏及び虎門中央法律事務所との間に特別な利害関係はありません。なお同氏は、当事業年度開催の取締役会6回のうち6回、監査等委員会9回のうち9回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から経営全般について

助言し、監督・監査する役割を担っております。

社外取締役相浦義則氏は、相浦税理士事務所の所長であります。当社及び当社グループと同氏及び相浦税理士事務所との間に特別な利害関係はありません。また同氏は、株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス及び株式会社A&Eの社外監査役であります。当社及び当社グループと各社との間に重要な取引その他の関係はありません。なお同氏は、当事業年度開催の取締役会6回のうち6回、監査等委員会9回のうち9回に出席し、主に税理士としての専門的見地から経営全般について助言し、監督・監査する役割を担っております。

社外取締役関常芳氏は、関常芳公認会計士事務所の所長であります。当社及び当社グループと同氏及び関常芳公認会計士事務所との間に特別な利害関係はありません。また同氏は、株式会社K&Sコンサルティングの代表取締役社長、株式会社共創舎の取締役、株式会社ファンケル及び日本グリーン電力開発株式会社の社外監査役であります。当社及び当社グループと各社との間に重要な取引その他の関係はありません。なお同氏は、当事業年度開催の取締役会6回のうち6回、監査等委員会9回のうち9回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から経営全般について助言し、監督・監査する役割を担っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役4名（うち監査等委員である社外取締役は3名）は、取締役会に出席し、審議を通して取締役の職務執行を監督しており、適宜質問や助言を行っております。

また、監査等委員である社外取締役3名は、監査等委員会に出席し、内部統制システムの有効性等について検証を行う他、内部監査室、会計監査人からの監査報告や内部統制の業務運営状況報告を受け、都度、有益な助言や適切な監督を行っていただいております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は社外取締役3名を含む取締役4名で構成されております。また、社外取締役3名は弁護士、税理士、公認会計士として会社法務、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、それぞれの専門的見地から適宜発言を行っております。

監査等委員会による監査の具体的手続きとして、監査等委員が取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役として意見を述べ、議決権を行使することに加えて、取締役の業務執行の監査を行っております。また、年間監査計画に基づいて、もしくは必要に応じて随時、重要な契約書、稟議決裁書類等の閲覧や各部署に対する業務的な監査、並びに会計帳簿や会計システムの調査等を実施し、その結果について月次で監査報告書を作成しております。

監査等委員は、監査上の必要な事項について、会計監査人との間で情報提供と意見交換を随時行っております。また、監査等委員が日常の業務監査で知り得た情報を会計監査人に伝えるとともに、会計監査で得た情報の提供を会計監査人から受けることにより、それぞれの監査の品質と効率の向上に役立てております。

監査等委員は、内部監査担当責任者から内部監査計画や監査結果について定期的に報告を受け、重要な問題があるときは都度報告を受けております。監査結果については、その適切性を確認の上、監査等委員会監査に実効的に活用するなど、内部監査担当責任者との緊密な連携を保っております。

当事業年度においては、監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
樋川 浩造	9回	9回
有賀 隆之	9回	9回
相浦 義則	9回	9回
関 常芳	9回	9回

監査等委員会における主な活動として、監査方針・監査計画の決定、取締役の職務執行の監査、常勤監査等委員の選定、会計監査人の再任の決定および報酬額の同意、監査結果の報告などを行うほか、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報収集を行っております。

常勤監査等委員の主な活動として、監査等委員会の議長を務め委員会全般の運営を取りまとめております。また、取締役等との意思疎通、重要書類の閲覧、内部監査人および会計監査人との意見交換等を実施し、これらの活動について監査等委員会を通じて監査等委員間での情報共有を図ることにより、監査の実効性向上に努めております。

## 内部監査の状況

当社グループの内部監査は、総務部の管理職(1名)を社長直属の内部監査担当責任者とし、内部監査の年間計画に基づき、監査対象部門に所属せずかつ対象部門に関する知識や経験を有する者を適宜内部監査担当者に任命のうえ実施しており、原則最低年1回はグループ会社を含めた各部門を監査し、その結果を業務改善に反映させております。

具体的には、各部門の業務が経営方針、社内規程及び手続き、並びに関係法令などに準拠して行われているかどうか重点を置く内部監査を実施し、監査結果は社長及び監査等委員会に報告され、被監査部門にフィードバックされます。

その後、被監査部門は社長宛に監査指摘事項に関する改善状況について報告を行い、以後内部監査担当責任者及び内部監査担当者は継続的に改善状況をモニタリングすることにより、内部監査の実効性を担保しております。

## 会計監査の状況

## イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## ロ 継続監査期間

16年間

## ハ 業務を執行した公認会計士

小野英樹氏

中川満美氏

## 二 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他4名となっています。

## ホ 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査の実績、独立性、品質管理体制等を総合的に評価のうえ、会計監査人を選定しております。

会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、十分な監査実績があり、国際的な水準の監査体制を備え、監査計画や監査チーム編成も当社の規模や事業内容を勘案した適切なものであると判断したためです。

また、当社監査役会は、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めております。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

## ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が策定した「会計監査人の評価基準」に則り、監査法人の品質管理体制、海外ネットワーク、監査チームの独立性・専門性、監査実績、監査報酬等を評価項目とし、総合的に実施しております。監査役会は、評価の結果、会計監査人の職務執行に問題ないと判断し、会計監査人有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

## 監査報酬の内容等

## イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,500		28,500	
連結子会社				
計	28,500		28,500	

## ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

## ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## 二 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係る所要日数、従事する人員等を勘案して決定しております。

す。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人の監査計画、会計監査の活動実績及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額は、株主総会において承認された取締役の報酬総額及び監査等委員の報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会で、監査等委員については監査等委員会で決定することと役員規程に定められております。

当社の役員報酬額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において、取締役の報酬額は年額500百万円以内（ただし、使用人給与は含まない。）、監査等委員の報酬額は年額50百万円以内と決議されており、決議時点の取締役の員数は5名、監査等委員の員数は4名であります。

各取締役への配分額は取締役会の決議により決定することと規定されており、取締役社長である松元孝義が、経営環境や他社水準、従業員給与との均衡を考慮の上、担当職務や各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して各取締役の支給額につき原案を作成し、取締役会に諮って決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容については、取締役社長が個人ごとの固定報酬支給案を立案し、2020年3月26日開催の取締役会にて決定しております。

また当社は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を以下のとおり決定しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、収益偏重を回避してガバナンスを重視するとの観点より、業績に連動するインセンティブ制度を設けず、基本報酬（金銭報酬）のみとする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、経営環境や他社水準、従業員給与との均衡を考慮の上、担当職務や各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定するものとする。

3. 取締役の個人別の報酬等の額の内容についての決定に関する事項

代表取締役社長が、各取締役の支給額につき原案を作成し、取締役会に諮って決定するものとする。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	122,450	122,450			5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	10,200	10,200			1
社外役員	7,200	7,200			3

(注) 1 連結子会社の役員を兼務している役員については、連結子会社から合計18,580千円（当事業年度における平均為替レートによる換算）の報酬が支払われております。

2 社外役員の支給人数は、無報酬の社外取締役1名を除いております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準の動向を解説した監査法人やその他団体が主催する会計セミナー等に随時参加するなど研修体制を整えております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,273,789	4,835,475
売掛金	1,412,046	1,473,952
貯蔵品	25,908	24,839
その他	701,198	475,055
貸倒引当金	1,006	770
流動資産合計	6,411,937	6,808,552
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 1,868,429	1 1,697,006
機械装置及び運搬具（純額）	373,761	349,698
工具、器具及び備品（純額）	48,785	49,657
タンクコンテナ（純額）	7,503,482	7,360,107
土地	1 2,195,963	1 2,195,963
建設仮勘定	10,177	30,029
有形固定資産合計	2 12,000,599	2 11,682,462
無形固定資産	286,131	237,074
投資その他の資産		
繰延税金資産	83,189	78,788
その他	189,664	201,908
投資その他の資産合計	272,854	280,696
固定資産合計	12,559,585	12,200,234
資産合計	18,971,523	19,008,786

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	755,049	766,144
短期借入金	<sup>1</sup> 219,000	<sup>1</sup> 190,000
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1, 3</sup> 848,410	<sup>1</sup> 645,190
リース債務	501,325	792,341
未払法人税等	354,791	165,401
賞与引当金	36,081	33,422
株主優待引当金	2,859	2,232
その他	488,303	367,415
<b>流動負債合計</b>	<b>3,205,820</b>	<b>2,962,147</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>1</sup> 1,931,382	<sup>1</sup> 1,673,152
リース債務	2,684,644	2,641,947
繰延税金負債	12,812	14,850
退職給付に係る負債	126,985	139,911
その他	153,475	171,987
<b>固定負債合計</b>	<b>4,909,299</b>	<b>4,641,847</b>
<b>負債合計</b>	<b>8,115,119</b>	<b>7,603,995</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,134,781	1,134,781
資本剰余金	1,060,941	1,060,941
利益剰余金	8,680,514	9,294,173
自己株式	534	581
<b>株主資本合計</b>	<b>10,875,702</b>	<b>11,489,314</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,047	1,030
為替換算調整勘定	18,252	83,493
その他の包括利益累計額合計	19,299	84,523
<b>純資産合計</b>	<b>10,856,403</b>	<b>11,404,791</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>18,971,523</b>	<b>19,008,786</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
売上高	12,704,931	12,277,542
売上原価	9,191,804	9,370,567
売上総利益	3,513,126	2,906,974
販売費及び一般管理費	1 1,515,481	1 1,410,355
営業利益	1,997,645	1,496,619
営業外収益		
受取利息	14,809	5,497
固定資産受贈益	34,538	-
受取家賃	8,118	9,356
受取保険金	1,375	23,157
受取補償金	126	75
補助金収入	1,439	32,012
その他	6,681	3,638
営業外収益合計	67,089	73,738
営業外費用		
支払利息	68,443	68,425
為替差損	61	27,962
業務委託費用	-	10,050
損害賠償金	-	9,709
その他	782	3,896
営業外費用合計	69,287	120,043
経常利益	1,995,446	1,450,314
特別利益		
固定資産売却益	3 6,306	3 3,235
特別利益合計	6,306	3,235
特別損失		
固定資産売却損	4 408	4 49
固定資産除却損	2 4,727	2 1,812
特別損失合計	5,136	1,861
税金等調整前当期純利益	1,996,617	1,451,688
法人税、住民税及び事業税	616,579	415,062
法人税等調整額	25,841	6,932
法人税等合計	590,738	421,994
当期純利益	1,405,878	1,029,694
親会社株主に帰属する当期純利益	1,405,878	1,029,694

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	1,405,878	1,029,694
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	143	17
為替換算調整勘定	24,298	65,240
その他の包括利益合計	1 24,441	1 65,223
包括利益	1,381,437	964,470
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,381,437	964,470
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,134,781	1,060,941	7,690,674	384	9,886,013
当期変動額					
剰余金の配当			416,038		416,038
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,405,878		1,405,878
自己株式の取得				150	150
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	989,839	150	989,689
当期末残高	1,134,781	1,060,941	8,680,514	534	10,875,702

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	904	6,046	5,141	9,891,154
当期変動額				
剰余金の配当				416,038
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,405,878
自己株式の取得				150
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	143	24,298	24,441	24,441
当期変動額合計	143	24,298	24,441	965,248
当期末残高	1,047	18,252	19,299	10,856,403

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,134,781	1,060,941	8,680,514	534	10,875,702
当期変動額					
剰余金の配当			416,035		416,035
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,029,694		1,029,694
自己株式の取得				47	47
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	613,659	47	613,611
当期末残高	1,134,781	1,060,941	9,294,173	581	11,489,314

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,047	18,252	19,299	10,856,403
当期変動額				
剰余金の配当				416,035
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,029,694
自己株式の取得				47
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	17	65,240	65,223	65,223
当期変動額合計	17	65,240	65,223	548,388
当期末残高	1,030	83,493	84,523	11,404,791

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,996,617	1,451,688
減価償却費	1,142,146	1,231,405
貸倒引当金の増減額(は減少)	237	261
賞与引当金の増減額(は減少)	1,738	1,454
株主優待引当金の増減額(は減少)	6,306	627
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14,928	12,926
受取利息	14,809	5,497
固定資産受贈益	34,538	-
支払利息	68,443	68,425
為替差損益(は益)	1,346	7,095
有形固定資産売却損益(は益)	5,897	3,186
有形固定資産除却損	4,727	1,812
売上債権の増減額(は増加)	6,193	83,129
仕入債務の増減額(は減少)	14,010	25,721
その他	34,642	185,385
小計	3,126,172	2,890,303
利息の受取額	14,809	4,907
利息の支払額	68,672	68,961
法人税等の支払額	654,358	584,656
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,417,950	2,241,593
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	164,810	3,272,500
有形固定資産の取得による支出	215,556	205,814
有形固定資産の売却による収入	7,493	3,272
無形固定資産の取得による支出	24,575	20,785
敷金及び保証金の差入による支出	679	66
敷金及び保証金の回収による収入	386	947
その他	49	720
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,071	3,494,226
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	67,000	29,000
長期借入れによる収入	141,000	408,700
長期借入金の返済による支出	1,000,602	870,150
リース債務の返済による支出	456,288	520,630
配当金の支払額	416,921	414,292
その他	150	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,665,962	1,425,420
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,523	26,786
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	669,393	2,704,841
現金及び現金同等物の期首残高	3,466,046	4,135,440
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,135,440	1 1,430,599

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.

NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.

EURO-CONCEPT B.V.

NICHICON EUROPE B.V.

NICHICON UK LIMITED.

NIPPON CONCEPT AMERICA,LLC.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

たな卸資産

貯蔵品

消耗品等：最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

タンクコンテナ（貯蔵品）：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物（建物附属設備を除く）、工具、器具及び備品、タンクコンテナは定額法、それ以外については定率法によっております。

ただし、当社の2016年4月1日以後に取得した建物附属設備は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 : 3～50年

機械装置及び運搬具 : 2～17年

工具、器具及び備品 : 2～20年

タンクコンテナ : 6～20年



無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上のうち海上輸送を伴う売上は、入港日を計上基準としております。

なお、アジア域内及び欧州域内の輸送については渡航日数が短期間であることを鑑み、出港日を計上基準としております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、会計上の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

ヘッジ方針

社内規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、期間費用として処理しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、引き続き2021年12月期においても一定期間は影響が継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、収束時期および経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	206,738千円	198,197千円
土地	2,144,690千円	2,144,690千円
計	2,351,428千円	2,342,888千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	219,000千円	190,000千円
1年内返済予定の長期借入金	730,710千円	569,340千円
長期借入金	1,895,532千円	1,533,152千円
計	2,845,242千円	2,292,492千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	8,669,085千円	9,740,164千円

3 財務制限条項

前連結会計年度(2019年12月31日)

「1年内返済予定の長期借入金」のうち3,230千円については、以下の財務制限条項が付されております。

減価償却前経常利益が2期連続して赤字とならないこと。

なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	261,637千円	219,371千円
給料及び手当	461,233千円	454,533千円
退職給付費用	9,367千円	7,516千円
貸倒引当金繰入額	237千円	261千円
賞与引当金繰入額	36,107千円	30,295千円
株主優待引当金繰入額	2,859千円	2,232千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	4,133千円	1,749千円
機械装置及び運搬具	13千円	49千円
工具、器具及び備品	581千円	13千円
計	4,727千円	1,812千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	6,306千円	2,824千円
工具、器具及び備品	- 千円	410千円
計	6,306千円	3,235千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	122千円	49千円
工具、器具及び備品	286千円	- 千円
計	408千円	49千円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	201千円	25千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	201千円	25千円
税効果額	58千円	7千円
その他有価証券評価差額金	143千円	17千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	24,298千円	65,240千円
その他の包括利益合計	24,441千円	65,223千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,868,500			13,868,500

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	537	111		648

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 111株

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	208,019	15.00	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月13日 取締役会	普通株式	208,019	15.00	2019年6月30日	2019年9月2日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	208,017	15.00	2019年12月31日	2020年3月27日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,868,500			13,868,500

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	648	31		679

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 31株

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	208,017	15.00	2019年12月31日	2020年3月27日
2020年8月13日 取締役会	普通株式	208,017	15.00	2020年6月30日	2020年8月31日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	208,017	15.00	2020年12月31日	2021年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	4,273,789千円	4,835,475千円
預入期間3か月を超える定期預金	138,349千円	3,404,876千円
現金及び現金同等物	4,135,440千円	1,430,599千円

## 2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	1,318,912千円	787,449千円

(リース取引関係)

### 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてリーチスタッカー、トップリフター（機械装置及び運搬具）及びタンクコンテナであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	110,400千円	102,771千円
1年超	391,003千円	329,776千円
合計	501,404千円	432,548千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	48,699千円	34,659千円
1年超	37,481千円	19,903千円
合計	86,181千円	54,562千円



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な長期資金を主に銀行借入とファイナンス・リース取引により調達し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクにも晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての買掛金は、為替の変動リスクに晒されております。借入金、及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、最終返済日は決算後最長で18年後であります。固定金利での資金調達を原則としておりますが、一部の借入金は変動金利のものがあり、これらは金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクについては、当社グループの与信管理規程等に基づきリスク管理を行っており、総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、取引先毎に売掛金残高及び入金状況を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引先を格付けの高い金融機関に限定しているため信用リスクは僅少と考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得たうえで執行しております。

なお、定期的取引残高や損益状況のモニタリングを行い、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクについては、資金担当部門が年度初めに資金繰計画を作成し、期中に適時に更新して管理しております。また、手許流動性を売上高の概ね2カ月分程度に維持することなどにより、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には適正と思われる前提条件に基づいて合理的に算定された価額に基づく時価が含まれております。当該価額の算定には複数の変動要因が含まれているため、異なる前提条件を利用した場合には当該価額が同一とならないこともあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち12%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,273,789	4,273,789	-
(2) 売掛金 貸倒引当金(＊)	1,412,046 (1,006)		
	1,411,040	1,411,040	-
資産計	5,684,830	5,684,830	-
(1) 買掛金	755,049	755,049	-
(2) 短期借入金	219,000	219,000	-
(3) 未払法人税等	354,791	354,791	-
(4) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	2,779,792	2,806,054	26,262
(5) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	3,185,970	3,190,560	4,590
負債計	7,294,603	7,325,456	30,853

(＊) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,835,475	4,835,475	-
(2) 売掛金 貸倒引当金(＊)	1,473,952 (770)		
	1,473,181	1,473,181	-
資産計	6,308,657	6,308,657	-
(1) 買掛金	766,144	766,144	-
(2) 短期借入金	190,000	190,000	-
(3) 未払法人税等	165,401	165,401	-
(4) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	2,318,342	2,332,450	14,108
(5) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	3,434,288	3,422,214	12,074
負債計	6,874,176	6,876,210	2,033

(＊) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)、並びに(5) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)

これらの時価については、元利金の合計額を当該借入金又はリース債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいと判断されることから、当該帳簿価額によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされるものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

## (注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,273,789	-	-	-
売掛金	1,412,046	-	-	-
合計	5,685,836	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,835,475	-	-	-
売掛金	1,473,952	-	-	-
合計	6,309,427	-	-	-

## (注3) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	219,000	-	-	-	-	-
長期借入金	848,410	603,450	273,950	178,420	149,312	726,250
リース債務	501,325	698,110	547,445	359,165	329,623	750,299
合計	1,568,735	1,301,560	821,395	537,585	478,935	1,476,549

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	190,000	-	-	-	-	-
長期借入金	645,190	315,690	420,160	191,052	114,764	631,486
リース債務	792,341	627,433	441,399	409,164	564,506	599,443
合計	1,627,531	943,123	861,559	600,216	679,270	1,230,929

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年12月31日)  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)  
該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)  
該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	143,000	114,400	(注)
合 計			143,000	114,400	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	114,400	85,800	(注)
合 計			114,400	85,800	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	112,057	126,985
退職給付費用	17,179	14,080
退職給付の支払額	2,251	1,154
退職給付に係る負債の期末残高	126,985	139,911

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
退職一時金制度の退職給付債務	126,985	139,911
連結貸借対照表に計上された負債の額	126,985	139,911
退職給付に係る負債	126,985	139,911
連結貸借対照表に計上された負債の額	126,985	139,911

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 17,179千円 当連結会計年度 14,080千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	4,243千円	3,803千円
株主優待引当金	875千円	683千円
支払報酬	9,481千円	9,599千円
未払事業税等	17,574千円	11,228千円
退職給付に係る負債	38,882千円	42,840千円
資産除去債務	30,780千円	32,599千円
フリーレント賃借料	14,388千円	18,421千円
リース取引に係る申告調整額	3,007千円	2,580千円
その他	12,956千円	3,557千円
繰延税金資産合計	132,190千円	125,314千円
繰延税金負債との相殺	49,001千円	46,526千円
繰延税金資産純額	83,189千円	78,788千円
<b>繰延税金負債</b>		
減価償却費	29,765千円	31,982千円
資産除去債務に対応する除去費用	25,919千円	24,975千円
特別償却準備金	199千円	千円
その他	5,928千円	4,419千円
繰延税金負債合計	61,813千円	61,376千円
繰延税金資産との相殺	49,001千円	46,526千円
繰延税金負債純額	12,812千円	14,850千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1%
住民税均等割		0.7%
連結子会社の税率差異		2.3%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.1%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		欧州	その他	合計
		うちシンガポール			
8,234,370	2,851,945	980,145	1,125,675	492,939	12,704,931

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		欧州	その他	合計
		うちシンガポール			
8,384,512	2,490,139	914,398	964,018	438,871	12,277,542

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



## 【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
1株当たり純資産額	782.85円	1株当たり純資産額	822.39円
1株当たり当期純利益	101.38円	1株当たり当期純利益	74.25円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,405,878	1,029,694
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,405,878	1,029,694
普通株式の期中平均株式数(株)	13,867,926	13,867,824

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	219,000	190,000	0.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	848,410	645,190	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	501,325	792,341	1.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,931,382	1,673,152	0.5	2022年4月28日～ 2038年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,684,644	2,641,947	1.5	2022年1月25日～ 2030年2月28日
其他有利子負債	-	-		
合 計	6,184,762	5,942,630		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	315,690	420,160	191,052	114,764
リース債務	627,433	441,399	409,164	564,506

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,150,664	6,069,487	9,126,828	12,277,542
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	362,895	717,342	1,125,675	1,451,688
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	258,493	512,749	798,537	1,029,694
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	18.64	36.97	57.58	74.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	18.64	18.33	20.61	16.67

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,072,848	3,665,209
売掛金	<sup>1</sup> 1,188,430	<sup>1</sup> 1,291,728
貯蔵品	22,345	20,903
繰延及び前払費用	115,639	115,981
その他	<sup>1</sup> 543,362	<sup>1</sup> 323,178
流動資産合計	4,942,625	5,417,002
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>2</sup> 943,616	<sup>2</sup> 889,369
構築物	643,514	569,133
機械及び装置	221,276	188,634
車両運搬具	118,263	98,045
工具、器具及び備品	41,171	42,008
タンクコンテナ	7,503,482	7,360,107
土地	<sup>2</sup> 2,195,963	<sup>2</sup> 2,195,963
建設仮勘定	8,634	30,029
有形固定資産合計	11,675,924	11,373,291
無形固定資産		
商標権	27	6
ソフトウェア	208,529	163,320
その他	5,099	4,847
無形固定資産合計	213,656	168,175
投資その他の資産		
投資有価証券	3,973	3,998
関係会社株式	77,445	77,445
関係会社出資金	29,805	29,805
従業員に対する長期貸付金	420	180
関係会社長期貸付金	17,529	10,350
長期前払費用	3,010	2,460
繰延税金資産	83,189	77,518
その他	127,358	144,268
投資その他の資産合計	342,732	346,026
固定資産合計	12,232,313	11,887,493
資産合計	17,174,939	17,304,495

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 885,791	1 933,970
短期借入金	2 449,076	2 614,350
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 848,410	2 645,190
リース債務	464,503	751,404
未払金	132,423	21,494
未払費用	117,113	101,399
未払法人税等	317,239	132,009
前受金	1 45,227	1 29,775
預り金	1 39,120	25,839
賞与引当金	13,857	12,422
株主優待引当金	2,859	2,232
資産除去債務	5,420	-
その他	48,773	1 80,164
流動負債合計	3,369,814	3,350,252
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 1,931,382	2 1,673,152
リース債務	2,539,617	2,526,623
退職給付引当金	126,985	139,911
資産除去債務	100,525	106,463
その他	52,716	65,302
固定負債合計	4,751,226	4,511,453
負債合計	8,121,041	7,861,705
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,134,781	1,134,781
資本剰余金		
資本準備金	1,037,781	1,037,781
その他資本剰余金	23,159	23,159
資本剰余金合計	1,060,941	1,060,941
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	451	-
繰越利益剰余金	6,859,305	7,248,679
利益剰余金合計	6,859,756	7,248,679
自己株式	534	581
株主資本合計	9,054,945	9,443,820
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,047	1,030
評価・換算差額等合計	1,047	1,030
純資産合計	9,053,897	9,442,790
負債純資産合計	17,174,939	17,304,495

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	12,567,906	12,092,674
売上原価	1 9,848,639	1 9,971,063
売上総利益	2,719,266	2,121,611
販売費及び一般管理費	2 972,409	2 901,416
営業利益	1,746,857	1,220,195
営業外収益		
受取利息	1 1,796	1 1,678
固定資産受贈益	34,538	-
為替差益	-	12,371
受取家賃	7,359	6,623
受取保険金	1,375	23,157
受取補償金	126	75
その他	1,970	2,043
営業外収益合計	47,166	45,950
営業外費用		
支払利息	66,179	66,488
為替差損	258	-
業務委託費用	-	10,050
損害賠償金	-	9,709
その他	627	3,708
営業外費用合計	67,065	89,956
経常利益	1,726,958	1,176,189
特別利益		
固定資産売却益	3,006	-
特別利益合計	3,006	-
特別損失		
固定資産除却損	4,465	1,163
特別損失合計	4,465	1,163
税引前当期純利益	1,725,499	1,175,026
法人税、住民税及び事業税	560,113	364,405
法人税等調整額	26,825	5,663
法人税等合計	533,287	370,069
当期純利益	1,192,211	804,957

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
海上運賃		2,005,222	20.4	1,977,210	19.8
労務費		334,660	3.4	329,421	3.3
経費		7,508,756	76.2	7,664,430	76.9
当期売上原価		9,848,639	100.0	9,971,063	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度(千円) (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	海外作業料	3,741,991	3,848,776	
備車料	1,729,797	1,759,873		
支払リース料	344,673	295,639		
減価償却費	1,049,937	1,091,751		

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,134,781	1,037,781	23,159	1,060,941	903	6,082,680	6,083,583
当期変動額							
剰余金の配当						416,038	416,038
当期純利益						1,192,211	1,192,211
特別償却準備金の取崩					451	451	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	451	776,624	776,173
当期末残高	1,134,781	1,037,781	23,159	1,060,941	451	6,859,305	6,859,756

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	384	8,278,922	904	904	8,278,017
当期変動額					
剰余金の配当		416,038			416,038
当期純利益		1,192,211			1,192,211
特別償却準備金の取崩		-			-
自己株式の取得	150	150			150
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			143	143	143
当期変動額合計	150	776,023	143	143	775,879
当期末残高	534	9,054,945	1,047	1,047	9,053,897



当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,134,781	1,037,781	23,159	1,060,941	451	6,859,305	6,859,756
当期変動額							
剰余金の配当						416,035	416,035
当期純利益						804,957	804,957
特別償却準備金の取崩					451	451	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	451	389,374	388,922
当期末残高	1,134,781	1,037,781	23,159	1,060,941	-	7,248,679	7,248,679

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	534	9,054,945	1,047	1,047	9,053,897
当期変動額					
剰余金の配当		416,035			416,035
当期純利益		804,957			804,957
特別償却準備金の取崩		-			-
自己株式の取得	47	47			47
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			17	17	17
当期変動額合計	47	388,875	17	17	388,892
当期末残高	581	9,443,820	1,030	1,030	9,442,790

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 . . . . . 移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のないもの . . . . . 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ . . . . . 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

消耗品等 . . . . . 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
タンクコンテナ（貯蔵品） . . . . . 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）、構築物、工具、器具及び備品、タンクコンテナは定額法、それ以外については定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 7～38年  
構築物 : 3～45年  
機械及び装置 : 2～17年  
車両運搬具 : 2～7年  
工具、器具及び備品 : 2～20年  
タンクコンテナ : 6～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額を計上しております。

なお、退職給付債務の計算方法については、簡便法によっております。

#### (4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

売上のうち海上輸送を伴う売上は、入港日を計上基準としております。

なお、アジア域内及び欧州域内の輸送については渡航日数が短期間であることを鑑み出港日を計上基準としております。

### 6. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、会計上の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ      ヘッジ対象：借入金の利息

#### (3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

### 7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、期間費用として処理しております。

#### (追加情報)

##### (新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、引き続き2021年12月期においても一定期間は影響が継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、収束時期および経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	382,539千円	293,620千円
短期金銭債務	753,402千円	930,225千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	206,738千円	198,197千円
土地	2,144,690千円	2,144,690千円
計	2,351,428千円	2,342,888千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期借入金	219,000千円	190,000千円
1年内返済予定の長期借入金	730,710千円	569,340千円
長期借入金	1,895,532千円	1,533,152千円
計	2,845,242千円	2,292,492千円

3 財務制限条項

前事業年度(2019年12月31日)

「1年内返済予定の長期借入金」のうち3,230千円については、以下の財務制限条項が付されております。

減価償却前経常利益が2期連続して赤字とならないこと。

なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上原価	756,428千円	728,865千円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	837千円	626千円
営業外費用	2,326千円	1,822千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	177,130千円	149,350千円
給料及び手当	235,910千円	236,074千円
地代家賃	80,504千円	79,717千円
退職給付費用	9,367千円	7,516千円
減価償却費	30,482千円	70,790千円
賞与引当金繰入額	7,733千円	6,688千円
株主優待引当金繰入額	2,859千円	2,232千円
おおよその割合		
販売費	32%	33%
一般管理費	68%	67%

## (有価証券関係)

## 前事業年度(2019年12月31日)

子会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式 77,445千円、関係会社出資金 29,805千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 当事業年度(2020年12月31日)

子会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式 77,445千円、関係会社出資金 29,805千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	4,243千円	3,803千円
株主優待引当金	875千円	683千円
支払報酬	9,481千円	9,599千円
未払事業税等	17,574千円	11,228千円
退職給付引当金	38,882千円	42,840千円
資産除去債務	30,780千円	32,599千円
フリーレント賃借料	14,388千円	18,421千円
リース取引に係る申告調整額	3,007千円	2,580千円
その他	12,792千円	3,369千円
繰延税金資産合計	132,026千円	125,126千円
繰延税金負債との相殺	48,836千円	47,608千円
繰延税金資産純額	83,189千円	77,518千円
<b>繰延税金負債</b>		
減価償却費	22,717千円	22,345千円
資産除去債務に対応する除去費用	25,919千円	24,975千円
特別償却準備金	199千円	- 千円
その他	- 千円	287千円
繰延税金負債合計	48,836千円	47,608千円
繰延税金資産との相殺	48,836千円	47,608千円
繰延税金負債純額	- 千円	- 千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	943,616	852	1,163	53,936	889,369	408,668
	構築物	643,514	5,265		79,647	569,133	624,479
	機械及び装置	221,276	21,811	625	53,828	188,634	456,972
	車両運搬具	118,263	19,251	315	39,154	98,045	286,891
	工具、器具及び備品	41,171	15,154		14,317	42,008	70,317
	タンクコンテナ	7,503,482	737,330	4,529	876,175	7,360,107	7,693,042
	土地	2,195,963				2,195,963	
	建設仮勘定	8,634	61,189	39,794		30,029	
	計	11,675,924	860,855	46,427	1,117,060	11,373,291	9,540,372
無形 固定 資産	商標権	27			20	6	
	ソフトウェア	208,529			45,208	163,320	
	その他	5,099			251	4,847	
	計	213,656			45,481	168,175	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

構築物	水島支店に窒素ガス供給設備場を新設	4,758千円
機械及び装置	水島支店に窒素ガス供給設備を設置	11,572千円
機械及び装置	京浜支店に蒸気配管設備を新設	3,550千円
タンクコンテナ	タンクコンテナを取得	737,330千円
車両運搬具	トップリフターを取得	9,765千円

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	13,857	12,422	13,857	12,422
株主優待引当金	2,859	2,232	2,859	2,232

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで												
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内												
基準日	12月31日												
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。          たゞしやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。          当社の公告掲載URLは次のとおりであります。  <a href="https://www.n-concept.co.jp/">https://www.n-concept.co.jp/</a></p>												
株主に対する特典	<p>当社株式を1年以上継続して保有する株主様（注）の保有株式数に応じて、以下の優待制度とさせていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準日</th> <th>継続保有期間</th> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">12月末</td> <td rowspan="2">1年以上（注）</td> <td>500株以上</td> <td>3,000円相当の商品カタログから1品選択</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>6,000円相当の商品カタログから1品選択</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）「当社株式を1年以上継続して保有する株主様」とは、毎年6月末、12月末（基準日）時点で作成される当社株主名簿の株主番号が、3回連続して同じ株主様をいいます。</p>			基準日	継続保有期間	保有株式数	優待内容	12月末	1年以上（注）	500株以上	3,000円相当の商品カタログから1品選択	1,000株以上	6,000円相当の商品カタログから1品選択
基準日	継続保有期間	保有株式数	優待内容										
12月末	1年以上（注）	500株以上	3,000円相当の商品カタログから1品選択										
		1,000株以上	6,000円相当の商品カタログから1品選択										

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）取得請求権付株式の取得を請求する権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て又は募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第27期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月14日関東財務局長に提出。

第27期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月13日関東財務局長に提出。

第27期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

2020年3月30日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

日本コンセプト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野英樹印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川満美印

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンセプト株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンセプト株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本コンセプト株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本コンセプト株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結

果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

日本コンセプト株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野英樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川満美 印

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンセプト株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンセプト株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性

及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。